

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第111期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大塚 岩 男

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)941局1141番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 三好 賢 治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町14番2号
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5695局1414番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 林 光 博

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋箱崎町14番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	115,954	114,857	124,486	118,548	125,875
うち連結信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
連結経常利益	百万円	20,798	26,648	35,516	32,586	45,779
連結当期純利益	百万円	13,272	15,076	18,413	18,377	26,133
連結包括利益	百万円		5,313	39,362	66,421	32,557
連結純資産額	百万円	375,273	377,976	414,428	476,324	507,520
連結総資産額	百万円	5,210,401	5,365,448	5,672,541	6,004,711	6,124,787
1株当たり純資産額	円	1,129.47	1,134.33	1,246.79	1,448.56	1,548.10
1株当たり当期純利益金額	円	41.58	47.24	57.71	57.90	82.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			57.69	57.85	82.59
自己資本比率	%	6.91	6.74	7.01	7.62	7.98
連結自己資本利益率	%	3.93	4.17	4.84	4.29	5.51
連結株価収益率	倍	21.38	14.66	12.70	15.35	11.92
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	178,443	109,747	110,580	134,275	23,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	178,981	199,530	95,368	48,035	95,693
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	34,385	2,610	2,905	4,635	3,340
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	189,139	96,710	109,012	190,656	259,700
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,897 [1,392]	2,888 [1,424]	2,857 [1,448]	2,872 [1,482]	2,937 [1,523]
信託財産額	百万円	379	355	439	413	446

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	101,546	101,371	111,252	104,832	110,423
うち信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
経常利益	百万円	18,827	24,203	34,052	29,642	43,533
当期純利益	百万円	13,044	14,753	18,381	18,201	25,514
資本金	百万円	20,948	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	千株	323,775	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	百万円	357,075	358,216	394,210	454,131	481,333
総資産額	百万円	5,186,989	5,343,566	5,654,841	5,985,288	6,098,976
預金残高	百万円	4,344,856	4,369,271	4,502,500	4,639,329	4,819,369
貸出金残高	百万円	3,422,178	3,487,864	3,559,055	3,649,087	3,725,385
有価証券残高	百万円	1,422,280	1,584,745	1,700,599	1,828,144	1,750,974
1株当たり純資産額	円	1,118.94	1,122.75	1,235.44	1,436.46	1,522.20
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	9.00 (5.00)	10.00 (4.50)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	円	40.87	46.23	57.61	57.35	80.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			57.59	57.30	80.63
自己資本比率	%	6.88	6.70	6.96	7.58	7.88
自己資本利益率	%	3.90	4.12	4.88	4.29	5.45
株価収益率	倍	21.75	14.99	12.72	15.50	12.21
配当性向	%	19.57	17.30	15.62	17.38	12.38
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,582 [1,188]	2,585 [1,229]	2,580 [1,264]	2,577 [1,303]	2,628 [1,332]
信託財産額	百万円	379	355	439	413	446
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	24	24	24		

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第109期(平成24年3月)の1株当たり配当額9.00円のうち1.00円(1株当たり中間配当額5.00円のうち1.00円)は創立70周年記念配当であります。また、第110期(平成25年3月)の1株当たり配当額10.00円のうち1.00円(1株当たり期末配当額5.50円のうち1.00円)は創業135周年記念配当であります。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和16年 9月	株式会社伊豫合同銀行設立(今治商業銀行、松山五十二銀行、豫州銀行合併)
昭和19年12月	株式会社伊豫相互貯蓄銀行を合併
昭和26年11月	商号を株式会社伊豫銀行と改称
昭和27年10月	現本店竣工
昭和43年 6月	本店別館竣工
昭和44年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和45年 8月	大阪証券取引所市場第1部に指定替え
昭和46年 4月	東京証券取引所市場第1部に上場
昭和49年 9月	いよぎんリース株式会社設立
昭和50年 1月	株式会社アイ・シー・エス(現 株式会社いよぎんコンピュータサービス)設立
昭和53年 9月	いよぎん保証株式会社設立
昭和53年10月	事務センター竣工
昭和54年12月	いよぎんビジネスサービス株式会社設立
昭和58年 4月	公共債の窓口販売業務開始
昭和58年10月	バンクカード業務開始
昭和60年 6月	公共債ディーリング業務開始
昭和60年 8月	いよぎんキャピタル株式会社設立
昭和63年 4月	株式会社いよぎん地域経済研究センター設立
昭和63年 7月	いよぎんモーゲージサービス株式会社設立
昭和63年 8月	株式会社いよぎんディーシーカード設立
平成元年 9月	いよぎんスタッフサービス株式会社設立
平成 2年 9月	商号を株式会社伊予銀行と改称
平成 4年 4月	株式会社東邦相互銀行を合併
平成 6年 1月	信託業務開始
平成 8年 1月	いよぎん資産管理株式会社設立
平成 8年 9月	研修所竣工
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年10月	富士貯蓄信用組合を合併
平成13年 4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
平成15年 7月	いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合設立
平成17年 3月	証券仲介業務開始
平成17年12月	いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合設立
平成20年 3月	いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合設立
平成20年10月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
平成23年12月	いよぎんモーゲージサービス株式会社清算
平成24年 2月	いよぎん証券株式会社設立
平成24年 2月	いよぎん資産管理株式会社清算
平成24年12月	いよぎんスタッフサービス株式会社清算
平成25年 2月	いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合清算
平成25年 4月	いよエバグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合設立

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店144店、出張所7店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、グループの中心と位置づけております。

また、連結子会社では、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を行っております。

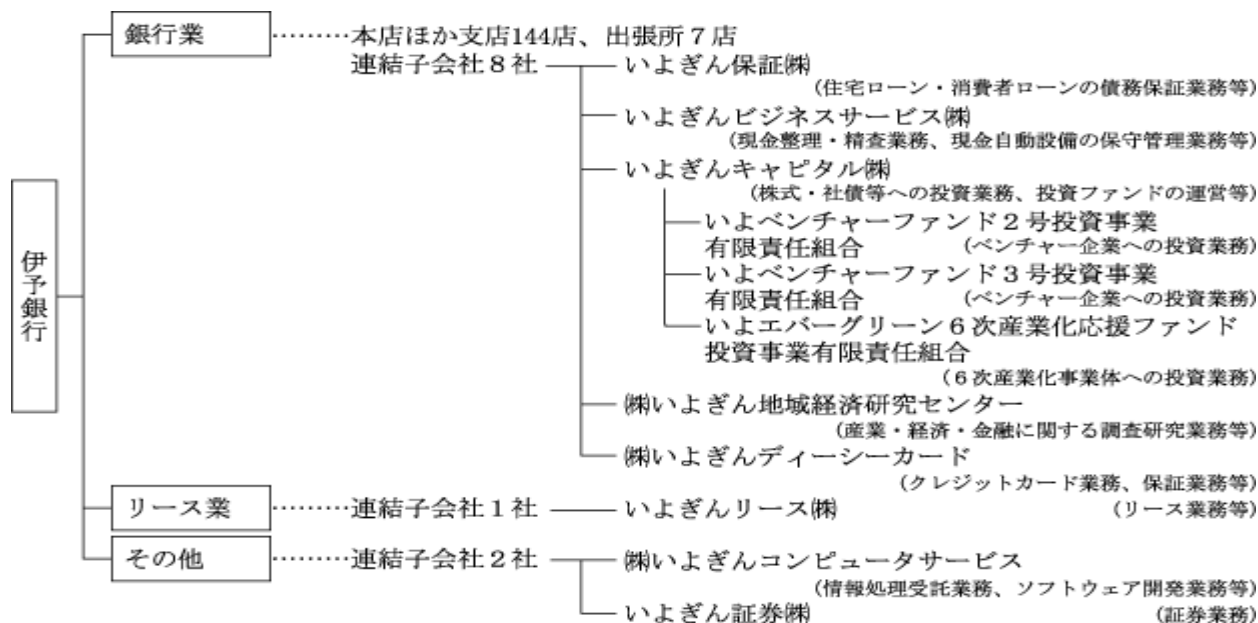
〔リース業〕

連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

〔その他〕

連結子会社の株式会社いよぎんコンピュータサービスにおいて、情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等を、いよぎん証券株式会社において、証券業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
いよぎん保証株式会社	愛媛県松山市	30	銀行業	48 (43)	4 (3)		預金取引関係 債務保証関係		
いよぎんビジネスサービス株式会社	愛媛県松山市	10	銀行業	100	5 (1)		預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	
いよぎんキャピタル株式会社	愛媛県松山市	320	銀行業	87.18 (82.18)	4 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	
株式会社いよぎん地域経済研究センター	愛媛県松山市	30	銀行業	90 (85)	5 (3)		預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	
株式会社いよぎんディーシーカード	愛媛県松山市	50	銀行業	71 (66)	4 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係 債務保証関係		
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市	80	リース業	60.62 (35.62)	8 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行より建物の一部賃借	顧客紹介業務
株式会社いよぎんコンピュータサービス	愛媛県松山市	10	その他	55 (50)	7 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	
いよぎん証券株式会社	愛媛県松山市	3,000	その他	100	7 (3)		預金取引関係	当行より建物の一部賃借	顧客紹介業務 金融商品仲介業務
いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	()		預金取引関係		
いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	()		預金取引関係		
いよエバグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	9	銀行業	100 (100)	()		預金取引関係		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、いよぎん証券株式会社であります。
3 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5 いよぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,706 [1,473]	43 [22]	188 [28]	2,937 [1,523]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,725人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,628 [1,332]	37.0	14.4	6,670

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,384人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、伊予銀行従業員組合と称し、組合員数は2,316人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

金融経済環境

当期のわが国経済は、各種政策効果や消費税率引き上げを前にした駆け込み需要を背景に、緩やかな回復基調が続きました。家計や企業マインドが改善するなかで国内需要が底堅さを増しており、企業収益の改善から設備投資にも持ち直しの動きが見られました。

愛媛県経済も、公共投資や住宅投資を中心に持ち直しの動きが広がり、年度後半には、回復の遅れていた企業の生産活動にも明るさが見え始めました。

経営の基本方針

当行は、企業理念として、「潤いと活力ある地域の明日を創る」を自らの存在意義と定め、「最適のサービスで信頼に応える」をその基本的な経営姿勢とし、これらの具現化のための行動規範として「感謝の心でベストをつくす」を掲げております。

そして、社会の公器としての使命を全うし、地域経済の発展に貢献していくことを経営の基本方針としております。

業績

当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等の期末残高は、前年度末比825億円増加して5兆1,991億円となりました。

貸出金の期末残高は、前年度末比721億円増加して3兆7,082億円となりました。

有価証券の期末残高は、前年度末比777億円減少して1兆7,498億円となりました。

連結経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや、有価証券の売却によりその他業務収益及びその他経常収益が増加したことから、前年度比73億27百万円増加して1,258億75百万円となりました。一方、連結経常費用は、有価証券の償却及び信用コストが減少したことから、前年度比58億66百万円減少して800億96百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年度比131億93百万円増加して457億79百万円となりました。また、連結当期純利益は前年度比77億56百万円増加して261億33百万円となりました。

なお、当行単体の業績は、有価証券利息配当金が増加したことなどから、コア業務粗利益は前年度比15億34百万円増加して861億61百万円、コア業務純益は前年度比9億60百万円増加して379億64百万円となりました。また、コア業務純益の増加に加えて有価証券の償却及び信用コストが減少したことなどから、経常利益は前年度比138億91百万円増加して435億33百万円となりました。この結果、当期純利益は前年度比73億13百万円増加して255億14百万円となりました。

銀行の安全性・健全性を示す連結総自己資本比率(バーゼル 基準)は14.41%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が1,111億25百万円、セグメント間の内部経常収益が3億24百万円となり、合計1,114億50百万円となりました。

セグメント利益は前年度比137億88百万円増加して450億92百万円となりました。

リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が133億26百万円、セグメント間の内部経常収益が4億2百万円となり、合計137億28百万円となりました。

セグメント利益は前年度比6億49百万円減少して5億30百万円となりました。

その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が14億23百万円、セグメント間の内部経常収益が14億74百万円となり、合計28億98百万円となりました。

セグメント利益は前年度比58百万円増加して1億55百万円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により233億39百万円となりました(前年度比1,576億14百万円減少)。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により956億93百万円となりました(前年度比1,437億28百万円増加)。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により33億40百万円となりました(前年度比12億95百万円増加)。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は2,597億円となりました(前年度比690億43百万円増加)。

(1) 国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は861億60百万円に、資金調達費用は62億73百万円となり、資金運用収支合計は前連結会計年度比22億53百万円増加して804億75百万円となりました。

また、役務取引等収支合計は前連結会計年度比1億21百万円減少して79億84百万円に、その他業務収支合計は前連結会計年度比42億78百万円増加して84億90百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	77,628	593		78,222
	当連結会計年度	79,887	587		80,475
うち資金運用収益	前連結会計年度	85,244	677	74	85,848
	当連結会計年度	86,160	653	64	86,749
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,616	84	74	7,625
	当連結会計年度	6,273	65	64	6,274
信託報酬	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度	2			2
役務取引等収支	前連結会計年度	8,109	4		8,105
	当連結会計年度	7,989	5		7,984
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,581	0		11,581
	当連結会計年度	11,663	0		11,663
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,471	4		3,476
	当連結会計年度	3,673	5		3,679
その他業務収支	前連結会計年度	4,212	0		4,212
	当連結会計年度	8,490	0		8,490
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,379			16,379
	当連結会計年度	21,143			21,143
うちその他業務費用	前連結会計年度	12,166	0		12,166
	当連結会計年度	12,652	0		12,652

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

資金運用勘定の平均残高(相殺消去後)は前連結会計年度比1,523億73百万円増加して5兆5,852億95百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.03%低下して1.55%となりました。このうち国内においては、貸出金や預け金の増加等により、平均残高は1,549億20百万円増加して5兆5,842億83百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.03%低下して1.54%となりました。

資金調達勘定の平均残高(相殺消去後)は前連結会計年度比1,361億30百万円増加して5兆3,537億54百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.03%低下して0.11%となりました。このうち国内においては、預金の増加等により、平均残高は1,361億10百万円増加して5兆3,537億6百万円となり、利回りは0.03%低下して0.11%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,429,363	85,244	1.57
	当連結会計年度	5,584,283	86,160	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	3,560,635	57,967	1.62
	当連結会計年度	3,653,844	55,270	1.51
うち商品有価証券	前連結会計年度	473	5	1.05
	当連結会計年度	525	5	1.06
うち有価証券	前連結会計年度	1,562,689	25,275	1.61
	当連結会計年度	1,546,414	29,790	1.92
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	90,405	162	0.18
	当連結会計年度	103,969	204	0.19
うち預け金	前連結会計年度	164,517	570	0.34
	当連結会計年度	228,963	415	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	5,217,596	7,616	0.14
	当連結会計年度	5,353,706	6,273	0.11
うち預金	前連結会計年度	4,539,603	5,043	0.11
	当連結会計年度	4,681,409	4,553	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	446,319	601	0.13
	当連結会計年度	435,292	486	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	81,660	934	1.14
	当連結会計年度	51,698	249	0.48
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	18,175	43	0.23
	当連結会計年度	61,412	71	0.11
うち借入金	前連結会計年度	136,794	708	0.51
	当連結会計年度	130,991	695	0.53

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度34,672百万円、当連結会計年度36,026百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,189百万円、当連結会計年度7,383百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	29,022	677	2.33
	当連結会計年度	31,054	653	2.10
うち有価証券	前連結会計年度	28,948	677	2.34
	当連結会計年度	30,979	653	2.10
資金調達勘定	前連結会計年度	25,491	84	0.33
	当連結会計年度	30,090	65	0.21
うち預金	前連結会計年度	28	0	0.04
	当連結会計年度	47	0	0.01

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度41百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,458,386	25,463	5,432,922	85,922	74	85,848	1.58
	当連結会計年度	5,615,338	30,042	5,585,295	86,814	64	86,749	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	3,560,635		3,560,635	57,967		57,967	1.62
	当連結会計年度	3,653,844		3,653,844	55,270		55,270	1.51
うち商品有価証券	前連結会計年度	473		473	5		5	1.05
	当連結会計年度	525		525	5		5	1.06
うち有価証券	前連結会計年度	1,591,638		1,591,638	25,953		25,953	1.63
	当連結会計年度	1,577,394		1,577,394	30,443		30,443	1.93
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	90,405		90,405	162		162	0.18
	当連結会計年度	103,969		103,969	204		204	0.19
うち預け金	前連結会計年度	164,517		164,517	570		570	0.34
	当連結会計年度	228,963		228,963	415		415	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	5,243,088	25,463	5,217,624	7,700	74	7,625	0.14
	当連結会計年度	5,383,796	30,042	5,353,754	6,338	64	6,274	0.11
うち預金	前連結会計年度	4,539,631		4,539,631	5,043		5,043	0.11
	当連結会計年度	4,681,457		4,681,457	4,553		4,553	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	446,319		446,319	601		601	0.13
	当連結会計年度	435,292		435,292	486		486	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	81,660		81,660	934		934	1.14
	当連結会計年度	51,698		51,698	249		249	0.48
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	18,175		18,175	43		43	0.23
	当連結会計年度	61,412		61,412	71		71	0.11
うち借入金	前連結会計年度	136,794		136,794	708		708	0.51
	当連結会計年度	130,991		130,991	695		695	0.53

- (注) 1 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度34,685百万円、当連結会計年度36,068百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,189百万円、当連結会計年度7,383百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は前連結会計年度比82百万円増加して116億63百万円となりました。一方、役務取引等費用は前連結会計年度比2億3百万円増加して36億79百万円となり、この結果、役務取引等収支は前連結会計年度比1億21百万円減少して79億84百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,581	0		11,581
	当連結会計年度	11,663	0		11,663
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,787			2,787
	当連結会計年度	2,799			2,799
うち為替業務	前連結会計年度	3,906	0		3,906
	当連結会計年度	3,829	0		3,830
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,471			1,471
	当連結会計年度	1,778			1,778
うち代理業務	前連結会計年度	1,305			1,305
	当連結会計年度	961			961
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	95			95
	当連結会計年度	93			93
うち保証業務	前連結会計年度	267			267
	当連結会計年度	248			248
役務取引等費用	前連結会計年度	3,471	4		3,476
	当連結会計年度	3,673	5		3,679
うち為替業務	前連結会計年度	833	4		838
	当連結会計年度	852	4		856

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,627,552	26		4,627,578
	当連結会計年度	4,806,856	48		4,806,905
うち流動性預金	前連結会計年度	2,113,936	26		2,113,962
	当連結会計年度	2,209,853	48		2,209,901
うち定期性預金	前連結会計年度	2,382,480			2,382,480
	当連結会計年度	2,391,164			2,391,164
うちその他	前連結会計年度	131,135			131,135
	当連結会計年度	205,839			205,839
譲渡性預金	前連結会計年度	489,057			489,057
	当連結会計年度	392,242			392,242
総合計	前連結会計年度	5,116,609	26		5,116,636
	当連結会計年度	5,199,099	48		5,199,147

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,636,072	100.00	3,708,249	100.00
製造業	600,455	16.51	597,346	16.11
農業, 林業	2,433	0.07	2,323	0.06
漁業	12,078	0.33	11,177	0.30
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,313	0.09	3,809	0.10
建設業	130,010	3.58	126,157	3.40
電気・ガス・熱供給・水道業	89,031	2.45	88,142	2.38
情報通信業	24,788	0.68	27,055	0.73
運輸業, 郵便業	619,350	17.03	655,351	17.67
卸売業, 小売業	457,011	12.57	461,361	12.44
金融業, 保険業	111,369	3.06	114,206	3.08
不動産業, 物品賃貸業	338,232	9.30	333,975	9.01
各種サービス業	314,264	8.64	327,327	8.83
地方公共団体	188,860	5.20	203,645	5.49
その他	744,871	20.49	756,370	20.40
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,636,072		3,708,249	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	796,372			796,372
	当連結会計年度	702,356			702,356
地方債	前連結会計年度	298,828			298,828
	当連結会計年度	277,590			277,590
社債	前連結会計年度	120,919			120,919
	当連結会計年度	119,053			119,053
株式	前連結会計年度	212,266			212,266
	当連結会計年度	231,312			231,312
その他の証券	前連結会計年度	369,519	29,622		399,141
	当連結会計年度	386,451	33,050		419,501
合計	前連結会計年度	1,797,906	29,622		1,827,529
	当連結会計年度	1,716,764	33,050		1,749,815

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	413	100.00	446	100.00
合計	413	100.00	446	100.00

負債				
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	413	100.00	446	100.00
合計	413	100.00	446	100.00

(注) 共同信託他社管理財産及び元本補填契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	85,920	91,895	5,975
うち信託報酬	2	2	0
経費(除く臨時処理分)	47,623	48,196	573
人件費	26,428	26,297	131
物件費	19,050	19,683	633
税金	2,144	2,215	71
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	38,296	43,699	5,403
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	38,296	43,699	5,403
一般貸倒引当金繰入額	1,247	1,185	2,432
業務純益	39,544	42,513	2,969
うち債券関係損益	1,292	5,734	4,442
臨時損益	9,901	1,019	10,920
株式等関係損益	1,945	2,285	4,230
不良債権処理額	10,686	4,027	6,659
貸出金償却	77	28	49
個別貸倒引当金繰入額	10,285	3,335	6,950
特定海外債権引当勘定繰入額			
偶発損失引当金繰入額	29	23	6
その他の債権売却損等	294	640	346
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	1,848	1,462	386
その他臨時損益	880	1,298	418
経常利益	29,642	43,533	13,891
特別損益	962	2,003	1,041
うち固定資産処分損益	304	112	192
うち償却債権戻入益	106		106
うち減損損失	764	1,890	1,126
税引前当期純利益	28,679	41,529	12,850
法人税、住民税及び事業税	10,654	14,705	4,051
法人税等調整額	176	1,309	1,485
法人税等合計	10,477	16,015	5,538
当期純利益	18,201	25,514	7,313

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	19,095	19,633	538
退職給付費用	2,977	1,715	1,262
福利厚生費	463	422	41
減価償却費	3,851	4,437	586
土地建物機械賃借料	1,062	998	64
営繕費	304	274	30
消耗品費	712	731	19
給水光熱費	367	403	36
旅費	257	259	2
通信費	954	992	38
広告宣伝費	804	897	93
租税公課	2,144	2,215	71
その他	15,237	15,410	173
計	48,234	48,391	157

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.43	1.34	0.09
(イ)貸出金利回	1.66	1.55	0.11
(ロ)有価証券利回	1.58	1.68	0.10
(2) 資金調達原価	1.04	1.02	0.02
(イ)預金等利回	0.10	0.09	0.01
(ロ)外部負債利回	0.47	0.51	0.04
(3) 総資金利鞘	-	0.32	0.07

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.03	9.34	0.31
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.03	9.34	0.31
業務純益ベース	9.32	9.09	0.23
当期純利益ベース	4.29	5.45	1.16

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	4,639,329	4,819,369	180,040
預金(平残)	4,550,655	4,693,422	142,767
貸出金(末残)	3,649,087	3,725,385	76,298
貸出金(平残)	3,572,314	3,669,138	96,824

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,206,687	3,270,369	63,682
法人	1,419,012	1,538,566	119,554
計	4,625,699	4,808,936	183,237

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	659,504	672,560	13,056
その他ローン残高	248,839	245,778	3,061
計	908,343	918,338	9,995

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,738,772	2,797,710	58,938
総貸出金残高	百万円	3,649,087	3,725,385	76,298
中小企業等貸出金比率	/ %	75.05	75.09	0.04
中小企業等貸出先件数	件	161,369	162,108	739
総貸出先件数	件	162,023	162,758	735
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.59	99.60	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
信用状	201	4,230	171	3,376
保証	1,231	26,179	1,253	24,216
計	1,432	30,410	1,424	27,592

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	12,412	17,679,356	12,409	17,836,874
	各地より受けた分	11,729	17,498,131	11,784	17,690,528
代金取立	各地へ向けた分	456	763,906	439	742,414
	各地より受けた分	422	734,233	405	729,269

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	11,975	8,983
	買入為替	11	15
被仕向為替	支払為替	16,208	12,383
	取立為替	212	175
計		28,406	21,557

8 信託財産残高表(単体)

資産				
	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	413	100.00	446	100.00
合計	413	100.00	446	100.00

負債				
	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	413	100.00	446	100.00
合計	413	100.00	446	100.00

(注) 共同信託他社管理財産及び元本補填契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4 / 7)	14.41
2. 連結Tier 1 比率(5 / 7)	11.28
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	11.28
4. 連結における総自己資本の額	4,821
5. 連結におけるTier 1 資本の額	3,775
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	3,775
7. リスク・アセットの額	33,450
8. 連結総所要自己資本額	2,676

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4 / 7)	13.90
2. 単体Tier 1 比率(5 / 7)	10.82
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	10.82
4. 単体における総自己資本の額	4,593
5. 単体におけるTier 1 資本の額	3,578
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	3,578
7. リスク・アセットの額	33,047
8. 単体総所要自己資本額	2,643

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,830	6,669
危険債権	53,133	51,913
要管理債権	18,594	17,227
正常債権	3,693,597	3,779,843

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行が拠って立つ地域経済は、少子高齢化・人口減少社会へ本格的に突入し、グローバル化や地域間格差の拡大等が予想されます。また、ネット・流通系銀行の台頭により、金融機関間の競争はますます厳しさを増してまいります。

このような経営環境の下、当行では平成24年4月にスタートさせました「2012年度中期経営計画～持続的成長力を備えた中四国No.1のソリューション・バンクへの変革～」を引き続き遂行してまいります。今中計では、「お客さまからの『ありがとう』のために」を合言葉に、お客さまの事業価値や生活価値の向上につながる「ソリューション」を提供し、満足(CS)いただくことで、それを私たちが働く喜びと満足(ES)に換え、さらにCS向上を目指す、「CSとESが相互に高まり合う好循環」を回してまいります。そのため、3つの基本方針として「お客さまに応じた最高のソリューションの提供」、「卓越した経営管理態勢の構築」、「地域社会との長期的なWin-Win関係の構築」を掲げるとともに、その基盤として「組織体質の変革～10年後を見据えた基盤づくり～」を掲げ、これらに基づく諸施策を推進し、「親切で頼りがいあるベストパートナーバンク」の実現に向け取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 不良債権問題等

不良債権の状況

当行の平成26年3月期における「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づく不良債権残高は758億円、不良債権比率は1.96%となっております。これは、平成25年9月期と比較して、不良債権残高は39億円減少し、不良債権比率は0.13%改善しました。

今後とも、地域金融機関の使命であります地域に密着した金融機能を十分に発揮し、中小企業金融円滑化支援等による地域経済の活性化に貢献すべく、より磐石な経営基盤を確立するため、不良債権の縮減に鋭意努めてまいります。国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積りと乖離した場合や、担保価値が下落した場合には、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

業種別貸出状況

当行では、特定の業種への与信集中を抑制し、リスク分散を徹底することを、与信リスク管理の基本的な考え方としています。当行の貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、公共工事依存型の建設関連業種に代表されるように、供給過剰あるいは競争激化によって淘汰を余儀なくされている構造不況業種等、国内外の景気動向等の様々な要因により業況の厳しさが増している業種もあります。

こうした環境下、当行では、業種別の貸出審査態勢を強化しておりますが、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

貸出先への対応

当行は、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して追加貸出を行って支援をする可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、貸出残高と与信関係費用が増加する可能性があります。

また、現在、「企業再生支援」に積極的に取り組んでいるところでありますが、経営改善計画等が順調に進捗しない場合は、与信関係費用が増加する可能性があります。

権利行使の困難性

当行は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

不良債権問題等に影響しうる他の要因

市場においては、当面政策金利の引上げは予想されていないものの、今後、金利の上昇が発生した場合の影響により、お取引先の金利負担が増加し、財務内容が悪化した場合、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行の主要な資産、負債は、主要業務である預金、貸出、為替及び有価証券業務等を通じて形成されており、金利や為替レート、株価等が大きく変動した場合には、当行の業績及び財政状態が悪化するリスクにさらされています。主なリスクの具体的内容は次のとおりです。

金利リスク

金利リスクとは、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と、預金等による資金調達とのミスマッチが存在している中で、金利が変動することによって利益が縮小したり損害を被ったりするリスクを指します。当行では、現状及び将来の金利予想を踏まえ、金利リスクを総合的に管理する態勢を構築し、慎重な運営を行っておりますが、予期せぬ金利変動等によって、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、資金ポジションが長期(固定)運用・短期調達にあれば、調達金利が低位安定している間は好調な金利収益を見込めますが、調達金利が上昇した場合には、長期運用している資金の利鞘は縮小、あるいは逆鞘となり、収益を阻害する可能性があります。

為替リスク

当行が保有する有価証券の一部は、為替レートの変動の影響を受けます。例えば、為替相場が円高に変動した場合、為替ヘッジを行っていない有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価リスク

当行は市場性のある株式を保有しています。今後、国内の景気低迷等の要因で全般的かつ大幅に株価が下落した場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(3) 流動性リスク

格付低下及び資金調達条件悪化のリスク

当行は、当行の信用力を背景に資金調達を行っており、当行の信用状況の悪化により格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、本邦金融機関全体の信用度に対する懸念が高まった場合、当行の格付は不変であったとしても、当行が外国金融機関から資金調達を行う際にリスク・プレミアムを要求される可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場流動性低下のリスク

金融市場の混乱等により、当行が保有する有価証券の市場流動性が著しく低下し、市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、保有有価証券の価値が下落する可能性があります。このような場合、保有有価証券の価値の下落が、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外に営業拠点を有しておりますので、銀行法第十四条の二の規定等に基づき、連結及び単体の自己資本比率をパーゼル基準に定める比率以上に維持しなければなりません。この基準が維持できない場合は早期は正措置が発動され、監督当局から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行(連結)の自己資本比率が26年3月末の総自己資本比率14.41%、Tier 1比率11.28%、普通株式等Tier 1比率11.28%から大きく低下する可能性としては、以下のようなことが複合的に発生する場合があります。

- ・ 経済環境の悪化等に伴う不良債権処理の増加により、自己資本が著しく毀損する場合
- ・ 株価や金利の変動に伴い、当行の保有する有価証券の評価益が大きく減少する場合
- ・ 予想デフォルト率の上昇や与信ポートフォリオの構成変化、またデフォルト債権の増加等によって所要資本額(期待損失あるいは非期待損失)が増加する場合

(5) 繰延税金資産(単体)に関するリスク

当行の繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺後はゼロであり、相殺前でも見積課税所得で約2年9ヵ月で回収可能と見積もっており、現時点では回収可能性に全く問題ありません。しかしながら、今後多額の有税での不良債権処理が発生し、課税所得も大きく減少した場合、繰延税金資産の計上が制限され、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 年金債務に関するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提の基礎率に変更があった場合には、費用負担が発生する可能性があります。また、年金制度の改定により未認識の過去勤務費用が発生し、その償却のため費用負担が発生する可能性があります。

(7) 所有不動産に係るリスク

当行は営業拠点、社宅等として不動産を所有していますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合には減損が生じ、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大に伴うリスク

規制緩和の進展等に伴い、今後当行が従来の伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大することが予想されます。業務範囲を拡大した場合、当該業務に関するリスクについて全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあるため、新しく複雑なリスクにさらされることになります。また、業務範囲の拡大に際しては、十分な市場調査や収支予想に基づき取り組みますが、競争状況または市場環境によっては、業務範囲の拡大が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

事務リスク

当行は、預金・貸出・為替等の業務に加え、証券・信託・金融商品販売・仲介等多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務または不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令等に関するリスク

当行は、事業活動を行う上で、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。当行では、これらの法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止され、あるいは、新たな法令が設けられる可能性があり、その内容によっては、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行は、預金・貸出・為替等のデータの処理を行うため、各種のコンピュータを保有しており、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続されています。当行は、常時、システムの安定稼働に努めるとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止、バックアップシステムの構築、回線の二重化等、セキュリティ対策を講じておりますが、万一、重大な障害が発生した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報等の漏洩に関するリスク

当行は、法人・個人のお客さまに関する様々な情報を多数保有しております。これらの情報管理については管理態勢を整備のうえ、管理基準及び事務手続を制定し、研修等を通じて役職員に徹底するとともに、コンピュータのセキュリティ体制の構築、業務委託先からの漏洩リスクの排除等の対策を講じておりますが、万一、情報が外部に漏洩した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競争に関するリスク

近年は、従来の伝統的な銀行業務である預貸金業務のみならず、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しております。当行がこうした競争的な事業環境下において競争優位を得られない場合、投資やコストの回収ができず、当行の業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害リスク

当行は愛媛県を中心に事業を展開しており、お取引先、当行の人材、営業店舗及び事務センター等の施設は愛媛県に集中しております。当行では、災害等の緊急事態に備え「業務継続計画」を策定し、緊急時の業務や復旧目標、業務継続手段等を定めております。また、施設等への各種災害対策や定期的な訓練を行うなど、人的・物的被害の回避・軽減に努めております。平成23年3月に発生した「東日本大震災」においては、当該地域の金融機関に多大な被害が発生したことから、地域の金融インフラを担う金融機関の役割の重さに鑑み、当行においても「業務継続体制」の見直しを行いました。

しかしながら、愛媛県を含む広域に災害等が発生した場合はもちろんのこと、愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当行の人材・施設に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評リスク

当行の事業は、地域の皆さま、お取引先ならびに市場関係者からの信用によって成り立っております。当行に関する風評・風説については、対策要領を制定し役職員に徹底する等、その防止策・対応策を講じておりますが、当行に関する事実と異なる風評・風説が、口伝てにて、あるいはインターネット・マスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) デリバティブ取引に係るリスク

当行が利用しているデリバティブ取引は、通貨、金利等が変動することによる市場リスクと、取引相手先の契約不履行による信用リスクを有しております。なお、カレントエクスポージャー方式(市場の実勢条件により算定した正の値をとる再構築コストと、想定元本額に取引の種類や期間に応じた一定の掛目を乗じたものを合計して与信相当額を算出する方法)で算出した自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく与信相当額(信用リスク相当額)は、平成26年3月31日現在で299億円であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

損益の状況

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	90,536	96,943	6,407
資金利益	78,215	80,467	2,252
役務取引等利益	8,107	7,986	121
その他業務利益	4,212	8,490	4,278
営業経費 ()	49,230	50,156	926
信用コスト ()	8,165	4,692	3,473
貸出金償却 ()	157	94	63
個別貸倒引当金繰入額 ()	10,577	3,620	6,957
一般貸倒引当金繰入額 ()	1,332	1,401	2,733
偶発損失引当金繰入額 ()	29	23	6
特定海外債権引当勘定繰入額 ()			
その他の債権売却損等 ()	619	1,045	426
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	1,885	1,492	393
株式等関係損益	1,972	2,275	4,247
その他	1,418	1,408	10
経常利益	32,586	45,779	13,193
特別損益	962	1,525	563
税金等調整前当期純利益	31,623	44,253	12,630
法人税、住民税及び事業税 ()	11,703	15,540	3,837
法人税等調整額 ()	65	1,463	1,528
少数株主利益 ()	1,608	1,116	492
当期純利益	18,377	26,133	7,756

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

連結粗利益

連結粗利益は、有価証券利息配当金の増加による資金利益の増加により、前連結会計年度比64億7百万円増加して969億43百万円となりました。

営業経費

営業経費は、システム投資による物件費の増加により、前連結会計年度比9億26百万円増加して501億56百万円となりました。

信用コスト

信用コストは、お取引先のランクダウン・倒産の減少による個別貸倒引当金繰入額の減少により、前連結会計年度比34億73百万円減少して46億92百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の増加及び株式等償却の減少により、前連結会計年度比42億47百万円増加して22億75百万円となりました。

特別損益

特別損益は、減損損失の増加により、前連結会計年度比5億63百万円減少して15億25百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

預金等

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金・法人預金ともに順調に増加しており、前連結会計年度比825億円増加して5兆1,991億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(未残)	5,116,636	5,199,147	82,511
うち個人預金	3,206,687	3,270,369	63,682

貸出金

貸出金は、事業性貸出・住宅ローンを中心とした個人融資とともに順調に増加しており、前連結会計年度比721億円増加して3兆7,082億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金(未残)	3,636,072	3,708,249	72,177
うち個人融資(単体)	908,343	918,338	9,995

リスク管理債権

リスク管理債権は、前連結会計年度比67億円減少して780億円となりました。

貸出金残高に占める割合は2.10%と引続き低水準を維持しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	4,281	2,945	1,336
延滞債権額	61,844	57,822	4,022
3ヵ月以上延滞債権額	2,392	3,391	999
貸出条件緩和債権額	16,254	13,893	2,361
合計	84,773	78,053	6,720

貸出金残高比率	2.33%	2.10%	0.23%
リスク管理債権に対する引当率	76.72%	77.71%	0.99%

有価証券

有価証券は、国債等の売却により、前連結会計年度比777億円減少して1兆7,498億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券(末残)	1,827,529	1,749,815	77,714
国債	796,372	702,356	94,016
地方債	298,828	277,590	21,238
社債	120,919	119,053	1,866
株式	212,266	231,312	19,046
その他の証券	399,141	419,501	20,360

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により 233億39百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により956億93百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により 33億40百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比690億43百万円増加して2,597億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,275	23,339	157,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,035	95,693	143,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,635	3,340	1,295
現金及び現金同等物の期末残高	190,656	259,700	69,043

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、業務の効率化と高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資を積極的に行っております。当連結会計年度につきましては、主に銀行業において事務機械購入をはじめ総額約73億円の設備投資を行いました。

なお、当行及び連結子会社の営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他116店	愛媛県	銀行業	店舗	129,106 (16,772)	22,707	7,658	1,892	2,091	34,349	2,069
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	343 (177)	765	76	20	9	872	32
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	716	892	20	5	3	921	12
		大阪支店 他2店	大阪府	銀行業	店舗	829 (111)	188	38	20	9	256	47
		神戸支店 他1店	兵庫県	銀行業	店舗	1,245 (37)	1,880	125	15	7	2,029	30
		岡山支店 他2店	岡山県	銀行業	店舗	3,105	1,129	114	24	14	1,283	49
		広島支店 他5店	広島県	銀行業	店舗	4,962 (212)	3,234	213	44	29	3,522	83
		徳山支店	山口県	銀行業	店舗	826 (826)		31	4	3	39	11
		福岡支店 他1店	福岡県	銀行業	店舗	2,271	2,996	113	13	9	3,132	29
		大分支店 他5店	大分県	銀行業	店舗	4,883 (249)	1,605	163	52	39	1,862	72
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	1,009	1,482	408	25	3	1,920	19
		徳島支店	徳島県	銀行業	店舗	187 (187)		7	8	5	21	15
		高松支店 他4店	香川県	銀行業	店舗	4,794 (273)	950	131	36	26	1,146	71
		香港支店	香港	銀行業	店舗			3	2		6	4
		事務セン ター	愛媛県 松山市	銀行業	事務セン ター	5,987	1,278	3,360	592		5,230	78
		体育セン ター	愛媛県 松山市	銀行業	体育セン ター	21,319	1,645	163	0		1,809	
	吉藤寮他 197か所	愛媛県 他	銀行業	社宅・寮	98,210	11,508	4,619	10		16,138		
	その他の 施設	愛媛県 他	銀行業	厚生施設等	35,059	3,755	848	25		4,629	7	
連結 子会社	いよぎん保証 (株)他7社	本社他	愛媛県 他	銀行業	店舗等	208	120	147	4		272	78
連結 子会社	いよぎんリ ース(株)	本社他	愛媛県 他	リース業	店舗等	473	83	96	12		192	43
連結 子会社	(株)いよぎんコ ンピュータ サービス他1 社	本社他	愛媛県 松山市	その他	店舗等			2	24		26	188

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め835百万円であります。
- 2 動産は、事務機械1,926百万円、その他912百万円であります。
- 3 当行の海外駐在員事務所3か所、店舗外現金自動設備217か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記には、連結会社に貸与している建物が含まれております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地(3,856㎡)、建物が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資計画については、投資効率、投資の優先順位等を勘案し、原則的に連結会社が個別に策定しております。

当連結会計年度末において実施中または計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	東京支店	東京都 中央区	新築等	銀行業	店舗	1,215	187	自己資金	25年9月	27年2月
	本店他 (注)2	愛媛県 松山市他		銀行業	事務機械	5,782	3,091	自己資金		
	その他 (注)3	愛媛県 松山市他	新築等	銀行業		5,815	2,365	自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
- 2 事務機械の主なものは平成27年3月までに設置予定であります。
- 3 「その他」の主なものは、店舗及び厚生施設の建替え等であり、平成27年3月までに完成予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株で あります。
計	323,775,366	323,775,366		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,227(注1)	1,227(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,700(注1)	122,700(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月16日～ 平成53年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 705円 資本組入額は、会社計算規則第17 条第1項に定めるところに従い算 出される資本金等増加限度額の2 分の1の金額とし、計算の結果1 円未満の端数が生じる場合は、そ の端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,919(注1)	1,919(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,900(注1)	191,900(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日～ 平成54年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 551円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,409(注1)	1,409(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,900(注1)	140,900(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月17日～ 平成55年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 919円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株
ただし、新株予約権の割当日後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行う。
- 2 新株予約権の行使時の払込金額
新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社になる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使する前に、上記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
以下 または の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は取締役会の定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年10月1日	148	323,775	7	20,948	92	10,480

(注) 富士貯蓄信用組合との合併 合併比率 1:0.074

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	77	21	1,207	318	6	10,398	12,029	
所有株式数 (単元)	8,019	1,186,104	29,202	965,690	467,796	109	577,284	3,234,204	354,966
所有株式数 の割合(%)	0.25	36.67	0.90	29.86	14.47	0.00	17.85	100.00	

(注) 自己株式7,757,967株は「個人その他」に77,579単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	35,515	11.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,328	2.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,867	2.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,647	2.10
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.87
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,415	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,795	1.51
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,744	1.50
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,481	1.41
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	3,762	1.19
計		89,470	28.31

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式7,757,967株(2.39%)を控除して計算しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は35,515千株であります。なお、その内訳は、信託口29,866千株、退職給付信託口5,649千株であります。

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は4,795千株であります。なお、その内訳は、信託口4,095千株、退職給付信託口700千株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,757,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 315,662,500	3,156,625	
単元未満株式	普通株式 354,966		
発行済株式総数	323,775,366		
総株主の議決権		3,156,625	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が67株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	松山市南堀端町1番地	7,757,900		7,757,900	2.39
計		7,757,900		7,757,900	2.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月29日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額140,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分	当行取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	4,000個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当行普通株式400,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成23年6月29日開催の取締役会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年6月28日開催の取締役会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成25年6月27日開催の取締役会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成26年6月27日開催の取締役会において、当行取締役及び当行執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 16名 当行執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	123,100株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」10に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」11に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」13に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項は次のとおりであります。

「募集事項」

1. 新株予約権の名称

株式会社伊予銀行 第4回新株予約権

2. 新株予約権の総数

1,231個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当行取締役 16名 1,075個

当行執行役員 4名 156個

5. 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の割当日

平成26年7月16日

9. 新株予約権を行使することができる期間

平成26年7月17日から平成56年7月16日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

10. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者である取締役は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者である執行役員は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。ただし、新株予約権者である執行役員が新たに当行の取締役に選任された場合は、当行の取締役の地位を喪失するまで新株予約権を行使できないものとし、その場合の新株予約権の行使条件は前項による。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

11. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

12. 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記10.の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 以下A、BまたはCの議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

A. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

B. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

C. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

13. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、3. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

9. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、9. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

7. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

10. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

12. に準じて決定する。

14. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15. 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16. 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社伊予銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,129	20,007,121
当期間における取得自己株式	128	119,504

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	13,900	12,802,039		
保有自己株式数	7,757,967		7,758,095	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭に置き、内部留保による財務体質の強化を図ることで長期安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆さまには安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、1株当たり10円(うち中間配当金5円)の配当を実施することに決定いたしました。これにより当期の配当性向は12.38%となります。

内部留保資金の用途につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行いますとともに、お客様のニーズに応える金融情報サービス体制の充実に有効活用してまいりたいと存じます。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金または利益準備金として計上しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月8日 取締役会	1,580	5.00
平成26年6月27日 定時株主総会	1,580	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,047	903	813	891	1,110
最低(円)	733	577	646	573	804

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	1,050	1,075	1,058	1,061	973	1,010
最低(円)	976	985	984	953	887	873

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
(代表取締役) 取締役会長		森 田 浩 治	昭和18年4月2日生	昭和42年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 昭和42年4月 当行に入学 平成2年8月 松山駅前支店長 平成5年2月 大分支店長 平成7年6月 取締役大分支店長 平成7年7月 取締役人事部長 平成9年7月 取締役総合企画部長 平成11年6月 常務取締役本店営業部長 平成12年7月 常務取締役営業本部長 平成14年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役頭取 平成24年6月 取締役会長(現職)	平成25年 6月から 2年	54
(代表取締役) 取締役頭取		大 塚 岩 男	昭和27年4月7日生	昭和51年3月 大阪大学法学部卒業 昭和51年4月 当行に入学 平成15年6月 大分支店長 平成18年8月 人事部長 平成19年6月 取締役人事部長 平成20年6月 取締役本店営業部長 平成22年6月 常務取締役営業本部長 平成23年6月 専務取締役 平成24年6月 取締役頭取(現職)	平成25年 6月から 2年	15
(代表取締役) 専務取締役		永 井 一 平	昭和28年4月27日生	昭和52年3月 東京大学経済学部卒業 昭和52年4月 当行に入学 平成16年4月 岡山支店長 平成19年6月 審査第1部長 平成20年6月 取締役新居浜支店長 平成23年6月 常務取締役営業本部長 平成24年6月 専務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	20
常務取締役	営業本部長兼 営業統括部長 兼営業統括部 ビジネスサ ポートセン ター長	宮 崎 修 一	昭和30年3月4日生	昭和52年3月 関西大学商学部卒業 昭和52年4月 当行に入学 平成17年7月 営業統括部長 平成20年8月 広島支店長 平成21年6月 取締役広島支店長 平成24年6月 常務取締役営業本部長 平成26年6月 常務取締役営業本部長兼営業 統括部長兼営業統括部ビジネ スサポートセンター長(現職)	平成25年 6月から 2年	11
常務取締役	資金証券部長	高 岡 弘 之	昭和30年3月25日生	昭和52年3月 同志社大学商学部卒業 昭和52年4月 当行に入学 平成17年6月 広島支店長 平成20年8月 人事部長 平成21年6月 取締役人事部長 平成22年6月 取締役本店営業部長 平成24年6月 常務取締役 平成26年6月 常務取締役資金証券部長(現 職)	平成25年 6月から 2年	4
常務取締役		高 田 健 司	昭和30年11月15日生	昭和53年3月 関西学院大学商学部卒業 昭和53年4月 当行に入学 平成18年8月 大分支店長 平成20年8月 営業統括部長 平成22年6月 取締役営業統括部長 平成24年6月 取締役本店営業部長 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	14
常務取締役		藤 堂 宗 昭	昭和30年12月7日生	昭和53年3月 香川大学経済学部卒業 昭和53年4月 当行に入学 平成18年8月 高松支店長 平成20年8月 審査第1部長 平成22年6月 取締役今治支店長 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	7
取締役		安 永 義 昭	昭和29年10月7日生	昭和52年3月 法政大学経営学部卒業 昭和52年4月 当行に入学 平成18年2月 融資管理部長 平成19年6月 審査第2部長 平成22年6月 取締役審査第2部長 平成22年8月 取締役審査第1部長 平成23年6月 取締役新居浜支店長 平成26年6月 取締役(現職) いよぎんリース株式会社代表 取締役社長(現職)	平成25年 6月から 2年	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役		原川 浩一	昭和30年7月3日生	昭和53年3月 昭和53年4月 平成17年2月 平成20年8月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成26年6月	広島大学政経学部卒業 当行に入学 波止浜支店長 資金証券部長 取締役資金証券部長 取締役広島支店長 取締役(現職) いよぎん証券株式会社代表取締役社長(現職)	平成25年 6月から 2年	22
取締役	本店営業部長	飯尾 隆哉	昭和30年9月16日生	昭和53年3月 昭和53年4月 平成19年8月 平成20年8月 平成23年6月 平成26年4月 平成26年6月	岡山大学法文学部卒業 当行に入学 融資管理部長 高松支店長 取締役東京支店長 取締役東京支店長兼市場営業室長 取締役本店営業部長(現職)	平成25年 6月から 2年	36
取締役	システム部長	竹内 哲夫	昭和32年7月18日生	昭和55年3月 昭和55年4月 平成20年2月 平成21年8月 平成23年6月	横浜国立大学経営学部卒業 当行に入学 システム部付部長 システム部長 取締役システム部長(現職)	平成25年 6月から 2年	10
取締役	東京支店長兼市場営業室長	平野 志郎	昭和33年5月15日生	昭和56年3月 昭和56年4月 平成20年8月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年8月 平成26年6月	早稲田大学商学部卒業 当行に入学 総合企画部付部長 総合企画部長兼総合企画部関連事業室長 取締役総合企画部長兼総合企画部関連事業室長 取締役総合企画部長兼総合企画部関連事業室長兼総合企画部ICT戦略室長 取締役東京支店長兼市場営業室長(現職)	平成25年 6月から 2年	9
取締役	新居浜支店長	河野 治広	昭和33年10月26日生	昭和56年3月 昭和56年4月 平成19年8月 平成21年8月 平成24年6月 平成25年8月 平成26年6月	中央大学経済学部卒業 当行に入学 三津浜支店長 岡山支店長 取締役営業統括部長 取締役営業統括部長兼営業統括部ビジネスサポートセンター長 取締役新居浜支店長(現職)	平成25年 6月から 2年	10
取締役	大阪支店長	別府 孝也	昭和34年3月16日生	昭和56年3月 昭和56年4月 平成20年8月 平成22年8月 平成24年6月 平成25年6月	松山商科大学経済学部卒業 当行に入学 大分支店長 人事部長 取締役人事部長 取締役大阪支店長(現職)	平成25年 6月から 2年	7
取締役	宇和島支店長	重松 栄治	昭和33年10月10日生	昭和56年3月 昭和56年4月 平成22年8月 平成24年6月 平成25年6月	中央大学経済学部卒業 当行に入学 大分支店長 宇和島支店長 取締役宇和島支店長(現職)	平成25年 6月から 2年	3
取締役		高津 和敬	昭和34年6月3日生	昭和57年3月 昭和57年4月 平成22年8月 平成23年8月 平成25年6月 平成26年6月	立命館大学経済学部卒業 当行に入学 審査第2部長兼審査第2部シブファイナンス室長 審査部長兼審査部シブファイナンス室長 取締役審査部長兼審査部シブファイナンス室長 取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	4
常勤監査役		石田 慎二	昭和25年9月18日生	昭和48年3月 昭和48年4月 平成13年8月 平成16年4月 平成19年6月 平成21年8月 平成22年6月 平成23年3月 平成23年6月	慶應義塾大学法学部卒業 当行に入学 岡山支店長 審査第1部長 取締役宇和島支店長 取締役総合企画部長兼総合企画部関連事業室長 常務取締役証券・国際本部長 常務取締役 常勤監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		窪田 浩二	昭和29年5月5日生	昭和53年3月 昭和53年4月 平成18年8月 平成20年8月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	慶應義塾大学経済学部卒業 当行に入行 事務管理部長 監査部長 取締役監査部長 取締役大阪支店長 常勤監査役(現職)	平成25年 6月から 3年	31
監査役		若原 隆	昭和23年2月22日生	昭和45年3月 昭和45年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月	松山商科大学経済学部卒業 愛媛県に入庁 愛媛県保健福祉部生きがい推進局長 愛媛県宇和島地方局長 財団法人えひめ産業振興財団専務理事・総務企画部長 株式会社愛媛CATV取締役(非常勤) 当行監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	0
監査役		佐伯 要	昭和19年10月29日生	昭和43年3月 昭和43年4月 昭和50年3月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年5月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成24年6月	愛媛大学工学部卒業 帝都高速度交通営団に入団 伊予鉄道株式会社に入社 同社技術部長 同社取締役技術部長 同社取締役鉄道部長 同社取締役鉄道・自動車部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職) (重要な兼職の状況) 株式会社伊予鉄高島屋代表取締役会長 松山総合開発株式会社代表取締役会長 松山空港ビル株式会社代表取締役社長 松山市駅前地下街株式会社代表取締役社長 松山観光ゴルフ株式会社代表取締役社長	平成24年 6月から 4年	7
監査役		市川 武志	昭和25年4月3日生	昭和48年3月 昭和63年4月 昭和63年4月 平成20年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	中央大学法学部卒業 弁護士登録 米田功法律事務所(現弁護士法人松山中央法律事務所)に入所 愛媛弁護士会会長 弁護士法人松山中央法律事務所所長(現職) 日本司法支援センター愛媛地方事務所所長(現職) 当行監査役(現職)	平成26年 6月から 4年	-
計							288

- (注) 1 監査役若原隆、佐伯要及び市川武志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当行は平成26年6月27日より執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。
- | | | |
|------|---|-------|
| 執行役員 | 今治支店長 | 森岡 研二 |
| 執行役員 | 総合企画部長兼総合企画部
関連事業室長兼総合企画部
ICT戦略室長 | 三好 賢治 |
| 執行役員 | 審査部長兼審査部シッフ
ファイナンス室長 | 西本 英世 |
| 執行役員 | 人事部長 | 松浦 祐一 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は「監査役制度」を採用しており、委員会等設置会社制度は選択しておりません。

当行の取締役は平成26年3月31日現在18名であり、社外取締役は選任しておりません。

なお、当行の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。また、当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨及び累積投票によらないものとするを定款で定めております。

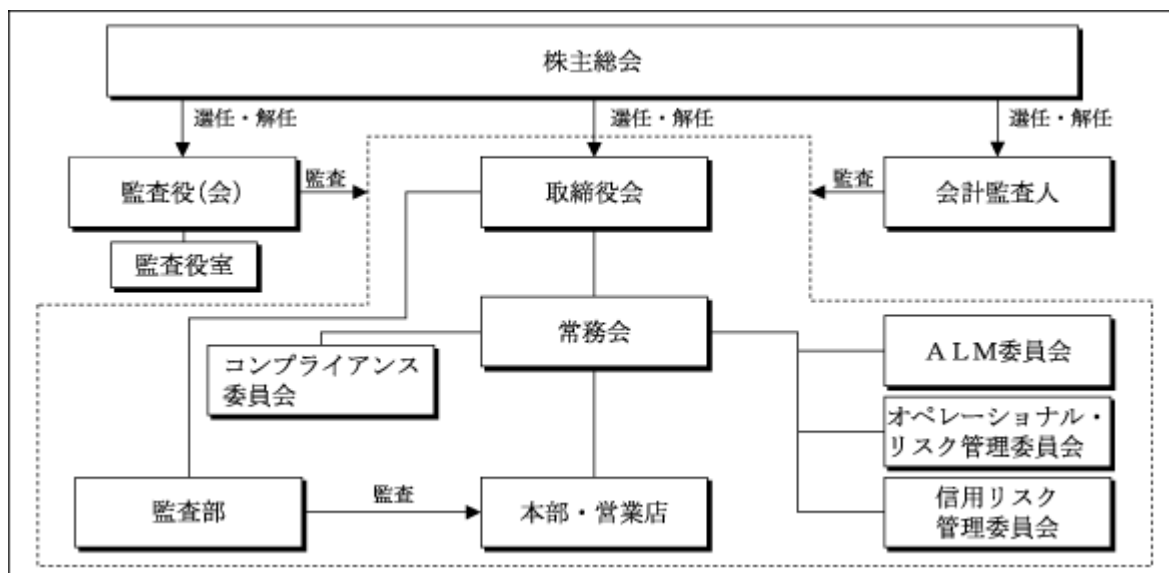
当行では、取締役全員と監査役全員で構成される「取締役会」は毎月1回開催され、法令及び定款で定められた事項やその他業務執行に関する重要事項を決定しています。また、常務取締役以上の役付取締役で構成される「常務会」は原則週1回開催され、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議しています。なお、この「常務会」には監査役が出席し、適切に提言・助言等を行っております。

当行では、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」(事務局：コンプライアンス統括部、四半期1回以上開催)及び「ALM委員会」(事務局：総合企画部、毎月1回開催)、リスク統括部担当役員を委員長とする「オペレーショナル・リスク管理委員会」(事務局：リスク統括部、四半期1回以上開催)及び「信用リスク管理委員会」(事務局：リスク統括部、隔月開催)を設置し、法令等遵守及びリスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

監査役及び監査役会は、監査年度ごとに作成する「監査役監査計画」に基づき、組織的かつ実効性ある監査を行っております。また、代表取締役と監査役による定期会合をもち、当行が対処すべき課題等について意見交換を行っております。さらに、3名の社外監査役は独立役員に指定されており、経営から独立した中立的な立場から、必要に応じて適切に助言を行っております。

こうした態勢の整備により、経営に対する牽制や抑止の面では十分に機能する態勢を整えているものと認識しておりますため、現状では社外取締役を選任いたしておりません。

ロ 内部統制システムの整備の状況



ハ リスク管理態勢の整備の状況

当行のリスク管理態勢は、大きく次の4つに分けられます。コンプライアンス委員会の下における法令等遵守管理、ALM委員会における収益の源泉となるリスクの管理、信用リスク管理委員会における信用リスクに重点を絞ったリスクの管理、オペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

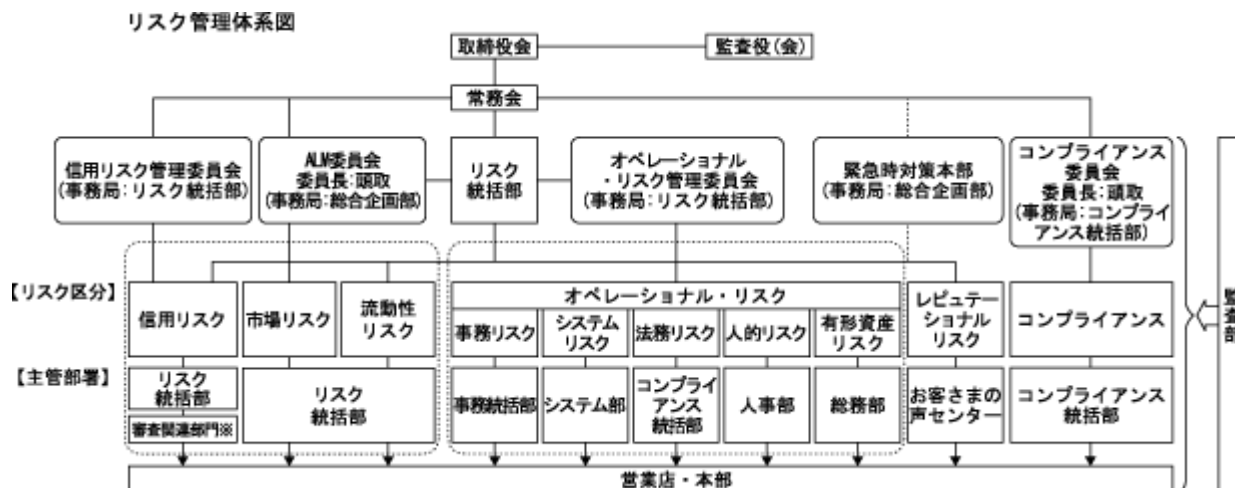
A L M委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当行のリスク量を把握し、最適な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

また、信用リスク管理委員会では、信用リスク管理、内部格付制度に係る制度設計及び検証、バーゼル規制に係る課題対応に取り組んでおります。

一方、オペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。組織的対応では、オペレーショナル・リスクである事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクについて、各リスクの主管部署を定め、厳正なリスク管理を行うと同時に、統括部署としてリスク統括部を定め、管理態勢の整備を行っております。

また、リスク管理全般の統括部署である「リスク統括部」は、各リスク主管部署が担当しているリスク管理に関する検証の統括を行っております。

なお、当行のリスク管理体系図は、次のとおりであります。



審査関連部門とは、審査部、企業コンサルティング部を指す。

二 責任限定契約の内容の概要

当行では、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部が、本部、営業店及びグループ会社の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)の適切性、有効性の検証を実施しております。なお、監査部の人員は、平成26年3月31日現在34名であります。

当行の監査役は平成26年3月31日現在5名であります。

監査役は、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」から監査方針・監査結果について報告を受けるとともに、適宜意見交換を実施しております。

また、監査役は、監査部から内部監査の方針・計画ならびに実施状況・結果について報告を受けるとともに、内部統制システムの整備状況及び問題点等について適宜意見交換を実施しております。

社外監査役

当行の社外監査役は平成26年3月31日現在3名であります。

3名の社外監査役は、いずれも一般の株主と利益相反の生じるおそれのある特別な関係がないことから、独立役員に指定しております。

独立役員である社外監査役は、経営から独立した中立的な立場から、必要に応じて適切に助言を行っております。こうした態勢の整備により、経営に対する牽制や抑止の面では十分に機能する態勢を整えているものと認識しております。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から毎月の監査実績等を「監査実施調書」により報告を受けております。

社外監査役稲瀬道和氏との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、前理事長であった学校法人新田学園との間には、預金・貸出金等の経常的な金融取引があります。

社外監査役若原隆氏との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、出身元の財団法人えひめ産業振興財団や愛媛県との間には、預金・貸出金等の経常的な金融取引及び当行からの寄付があります。

社外監査役佐伯要氏との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、代表取締役を務める伊予鉄道株式会社、株式会社伊予鉄高島屋、松山総合開発株式会社、松山空港ビル株式会社、松山市駅前地下街株式会社及び松山観光ゴルフ株式会社との間には、預金・貸出金等の経常的な金融取引があります。

上記の取引については、いずれも当行の預金・貸出金量等に占める規模や性質に照らして、独立性に影響を与えるおそれはありません。

当行では、社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2」を参考にしております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額
当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			基本報酬	株式報酬型ストック・オプション
取締役	19	382	257	124
監査役(社外監査役を除く)	3	45	45	
社外役員	3	12	12	

- (注) 1 上記以外に、使用人兼務取締役の使用人としての報酬等として181百万円を12名に支払っております。
また、上記員数及び報酬等には、平成25年6月27日開催の第110期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含めております。
- 2 平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額300百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)以内、監査役の報酬限度額は年額65百万円以内と決議されております。
また、取締役についてはこの報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額140百万円以内と決議されております。

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の役員の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役頭取が一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を一層高め、これまで以上に株主の皆さまと株価変動のメリット及びリスクを共有する仕組みを設けるため、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、株式報酬型ストック・オプションを導入しております。

なお、本制度の導入に伴い、従来の役員退職慰労金制度を廃止しております。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、「第4 提出会社の状況」中、1「(9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 357銘柄
貸借対照表計上額の合計額 226,524百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニ・チャーム株式会社	5,099,952	28,406	緊密な関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	4,129,736	20,772	緊密な関係の維持強化
四国電力株式会社	8,851,108	12,108	緊密な関係の維持強化
住友林業株式会社	5,849,591	5,937	緊密な関係の維持強化
第一三共株式会社	2,989,608	5,426	緊密な関係の維持強化
三浦工業株式会社	1,776,653	4,228	緊密な関係の維持強化
富士フイルムホールディングス株式会社	1,943,358	3,568	緊密な関係の維持強化
太陽誘電株式会社	3,000,100	3,564	緊密な関係の維持強化
住友金属鉱山株式会社	2,379,684	3,195	緊密な関係の維持強化
日清食品ホールディングス株式会社	638,198	2,798	緊密な関係の維持強化
大王製紙株式会社	4,699,998	2,711	緊密な関係の維持強化
住友不動産株式会社	711,274	2,557	緊密な関係の維持強化
住友重機械工業株式会社	6,354,789	2,421	緊密な関係の維持強化
小田急電鉄株式会社	2,000,000	2,342	緊密な関係の維持強化
アステラス製薬株式会社	442,600	2,239	緊密な関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,874,025	2,161	協力関係の維持
株式会社フジ	1,166,057	2,074	緊密な関係の維持強化
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	1,002,064	2,070	緊密な関係の維持強化
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	13,540	1,924	緊密な関係の維持強化
井関農機株式会社	5,800,420	1,873	緊密な関係の維持強化
N K S J ホールディングス株式会社	943,518	1,853	緊密な関係の維持強化
京王電鉄株式会社	2,237,000	1,809	緊密な関係の維持強化
株式会社タダノ	1,572,190	1,710	緊密な関係の維持強化
株式会社京都銀行	1,820,000	1,670	協力関係の維持
ダイキン工業株式会社	450,384	1,661	緊密な関係の維持強化
株式会社広島銀行	3,468,832	1,595	協力関係の維持
アイシン精機株式会社	425,497	1,467	緊密な関係の維持強化
アサヒグループホールディングス株式会社	614,700	1,382	緊密な関係の維持強化
株式会社阿波銀行	2,366,532	1,382	協力関係の維持
株式会社山陰合同銀行	1,697,000	1,367	協力関係の維持
三菱電機株式会社	1,700,000	1,286	緊密な関係の維持強化
株式会社I H I	4,233,536	1,210	緊密な関係の維持強化
株式会社クラレ	836,095	1,173	緊密な関係の維持強化
株式会社第四銀行	3,025,800	1,161	協力関係の維持
パナソニック株式会社	1,765,300	1,154	緊密な関係の維持強化
株式会社中国銀行	747,600	1,149	協力関係の維持
株式会社安川電機	1,222,000	1,140	緊密な関係の維持強化
ダイソー株式会社	3,744,489	1,074	緊密な関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
電源開発株式会社	427,200	1,058	緊密な関係の維持強化
三菱地所株式会社	396,098	1,028	緊密な関係の維持強化
住友化学株式会社	3,450,987	1,011	緊密な関係の維持強化
東海旅客鉄道株式会社	100,000	992	緊密な関係の維持強化
京浜急行電鉄株式会社	1,000,000	985	緊密な関係の維持強化
中部電力株式会社	847,300	976	緊密な関係の維持強化
株式会社F & A アクアホールディングス	739,088	953	緊密な関係の維持強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,780,000	951	協力関係の維持
三井倉庫株式会社	1,626,900	940	緊密な関係の維持強化
J Xホールディングス株式会社	1,797,698	936	緊密な関係の維持強化
四国化成工業株式会社	1,500,704	910	緊密な関係の維持強化
株式会社北國銀行	2,291,000	900	協力関係の維持
株式会社滋賀銀行	1,361,000	873	協力関係の維持
株式会社南都銀行	1,934,000	862	協力関係の維持
住友電気工業株式会社	725,198	841	緊密な関係の維持強化
近畿日本鉄道株式会社	1,924,105	838	緊密な関係の維持強化
株式会社西日本シティ銀行	2,838,389	837	協力関係の維持
科研製薬株式会社	479,950	827	緊密な関係の維持強化
株式会社百五銀行	1,763,000	826	協力関係の維持
清水建設株式会社	2,696,500	825	緊密な関係の維持強化
スルガ銀行株式会社	540,000	820	協力関係の維持
高砂香料工業株式会社	1,560,000	798	緊密な関係の維持強化
小野薬品工業株式会社	140,822	797	緊密な関係の維持強化
NTN株式会社	3,076,928	753	緊密な関係の維持強化
福山通運株式会社	1,372,137	735	緊密な関係の維持強化
伊藤忠商事株式会社	646,023	730	緊密な関係の維持強化
トヨタ自動車株式会社	150,000	729	緊密な関係の維持強化
株式会社東芝	1,525,000	719	緊密な関係の維持強化
D C Mホールディングス株式会社	880,000	708	緊密な関係の維持強化
大日本印刷株式会社	779,315	690	緊密な関係の維持強化
三井造船株式会社	3,900,000	647	緊密な関係の維持強化
株式会社ジョイフル	679,536	629	緊密な関係の維持強化
中国電力株式会社	495,165	621	緊密な関係の維持強化
川崎重工業株式会社	2,100,013	619	緊密な関係の維持強化
山九株式会社	1,386,676	579	緊密な関係の維持強化
東レ株式会社	878,860	558	緊密な関係の維持強化
株式会社百十四銀行	1,433,575	556	協力関係の維持
株式会社鹿児島銀行	833,000	553	協力関係の維持
グローリー株式会社	245,368	551	緊密な関係の維持強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	393,331	534	緊密な関係の維持強化
株式会社パイロットコーポレーション	2,075	530	緊密な関係の維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,190,596	527	協力関係の維持
九州電力株式会社	536,834	524	緊密な関係の維持強化
住友ゴム工業株式会社	314,893	504	緊密な関係の維持強化
東京製鐵株式会社	1,275,374	503	緊密な関係の維持強化
株式会社十六銀行	1,289,000	497	協力関係の維持
三菱重工業株式会社	926,000	495	緊密な関係の維持強化
大倉工業株式会社	1,120,400	495	緊密な関係の維持強化
野村ホールディングス株式会社	844,578	487	緊密な関係の維持強化
ナブテスコ株式会社	250,000	483	緊密な関係の維持強化
株式会社ヨンキユウ	477,559	471	緊密な関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社日立製作所	852,612	462	緊密な関係の維持強化
日油株式会社	1,000,000	460	緊密な関係の維持強化
明星工業株式会社	1,166,300	451	緊密な関係の維持強化
株式会社横浜銀行	731,000	398	協力関係の維持
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	386	緊密な関係の維持強化
田辺三菱製薬株式会社	259,850	375	緊密な関係の維持強化
株式会社大分銀行	1,051,000	374	協力関係の維持
東京海上ホールディングス株式会社	139,135	368	緊密な関係の維持強化
日本たばこ産業株式会社	120,000	360	緊密な関係の維持強化
株式会社四電工	1,113,125	356	緊密な関係の維持強化
新日鐵住金株式会社	1,508,021	354	緊密な関係の維持強化
全日本空輸株式会社	1,832,089	351	緊密な関係の維持強化
帝人株式会社	1,598,445	348	緊密な関係の維持強化
本田技研工業株式会社	98,000	348	緊密な関係の維持強化
株式会社東邦銀行	1,120,000	338	協力関係の維持
株式会社四国銀行	1,141,000	329	協力関係の維持
株式会社立花エレクトック	363,000	329	緊密な関係の維持強化
西川ゴム工業株式会社	208,255	328	緊密な関係の維持強化
花王株式会社	106,382	327	緊密な関係の維持強化
株式会社群馬銀行	575,000	325	協力関係の維持
セキ株式会社	208,000	322	緊密な関係の維持強化
住友ベークライト株式会社	817,000	319	緊密な関係の維持強化
川澄化学工業株式会社	502,048	315	緊密な関係の維持強化
株式会社秋田銀行	1,195,000	313	協力関係の維持
住友商事株式会社	256,916	302	緊密な関係の維持強化
株式会社日本製紙グループ本社	202,960	297	緊密な関係の維持強化
トモニホールディングス株式会社	721,481	295	協力関係の維持
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	602,000	290	協力関係の維持
キリンホールディングス株式会社	190,732	288	緊密な関係の維持強化
株式会社八十二銀行	500,000	284	協力関係の維持
コニカミノルタホールディングス株式会社	401,113	275	緊密な関係の維持強化
凸版印刷株式会社	390,056	263	緊密な関係の維持強化
TOTO株式会社	306,190	255	緊密な関係の維持強化
株式会社大和証券グループ本社	384,590	252	緊密な関係の維持強化
日新製鋼ホールディングス株式会社	338,700	251	緊密な関係の維持強化
大黒天物産株式会社	100,000	240	緊密な関係の維持強化
株式会社CDG	279,000	236	緊密な関係の維持強化
日本電気株式会社	939,403	230	緊密な関係の維持強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	240,000	228	協力関係の維持
レンゴー株式会社	471,321	224	緊密な関係の維持強化
日本曹達株式会社	500,000	219	緊密な関係の維持強化
株式会社村田製作所	31,200	217	緊密な関係の維持強化
太陽日酸株式会社	340,000	216	緊密な関係の維持強化
株式会社愛媛銀行	852,226	209	協力関係の維持

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	550,000	2,029	議決権行使権限
日清食品ホールディングス株式会社	392,000	1,718	議決権行使権限
トヨタ自動車株式会社	254,000	1,234	議決権行使権限
アステラス製薬株式会社	222,000	1,123	議決権行使権限
N K S Jホールディングス株式会社	507,500	996	議決権行使権限
武田薬品工業株式会社	171,000	860	議決権行使権限
日本通運株式会社	1,847,000	847	議決権行使権限
住友化学株式会社	2,125,000	622	議決権行使権限
富士フイルムホールディングス株式会社	294,000	539	議決権行使権限
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	83,500	315	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	466,000	268	議決権行使権限
パナソニック株式会社	388,000	253	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニ・チャーム株式会社	5,099,952	28,116	緊密な関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	4,129,736	20,202	緊密な関係の維持強化
四国電力株式会社	8,851,108	12,391	緊密な関係の維持強化
大王製紙株式会社	6,109,998	7,570	緊密な関係の維持強化
住友林業株式会社	5,849,591	6,066	緊密な関係の維持強化
富士フイルムホールディングス株式会社	1,943,358	5,385	緊密な関係の維持強化
第一三共株式会社	2,989,608	5,195	緊密な関係の維持強化
三浦工業株式会社	1,776,653	5,047	緊密な関係の維持強化
太陽誘電株式会社	3,000,100	3,819	緊密な関係の維持強化
住友金属鉱山株式会社	2,379,684	3,084	緊密な関係の維持強化
日清食品ホールディングス株式会社	638,198	2,970	緊密な関係の維持強化
住友不動産株式会社	711,274	2,874	緊密な関係の維持強化
アステラス製薬株式会社	442,600	2,708	緊密な関係の維持強化
住友重機械工業株式会社	6,354,789	2,662	緊密な関係の維持強化
ダイキン工業株式会社	450,384	2,604	緊密な関係の維持強化
N K S Jホールディングス株式会社	943,518	2,502	緊密な関係の維持強化
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	1,002,064	2,368	緊密な関係の維持強化
株式会社フジ	1,166,057	2,213	緊密な関係の維持強化
株式会社NTTドコモ	1,354,000	2,204	緊密な関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,874,025	2,196	協力関係の維持
株式会社タダノ	1,572,190	2,109	緊密な関係の維持強化
パナソニック株式会社	1,765,300	2,070	緊密な関係の維持強化
三菱電機株式会社	1,700,000	1,975	緊密な関係の維持強化
株式会社IHI	4,233,536	1,837	緊密な関係の維持強化
小田急電鉄株式会社	2,000,000	1,778	緊密な関係の維持強化
アサヒグループホールディングス株式会社	614,700	1,775	緊密な関係の維持強化
株式会社安川電機	1,222,000	1,743	緊密な関係の維持強化
京王電鉄株式会社	2,237,000	1,608	緊密な関係の維持強化
アイシン精機株式会社	425,497	1,584	緊密な関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
井関農機株式会社	5,800,420	1,583	緊密な関係の維持強化
株式会社京都銀行	1,820,000	1,550	協力関係の維持
株式会社広島銀行	3,468,832	1,495	協力関係の維持
清水建設株式会社	2,696,500	1,442	緊密な関係の維持強化
ダイソー株式会社	3,744,489	1,366	緊密な関係の維持強化
住友化学株式会社	3,450,987	1,314	緊密な関係の維持強化
株式会社ヨンドシーホールディングス	739,088	1,310	緊密な関係の維持強化
株式会社阿波銀行	2,366,532	1,299	協力関係の維持
小野薬品工業株式会社	140,822	1,258	緊密な関係の維持強化
電源開発株式会社	427,200	1,245	緊密な関係の維持強化
東海旅客鉄道株式会社	100,000	1,206	緊密な関係の維持強化
株式会社山陰合同銀行	1,697,000	1,184	協力関係の維持
株式会社第四銀行	3,025,800	1,146	協力関係の維持
四国化成工業株式会社	1,500,704	1,116	緊密な関係の維持強化
住友電気工業株式会社	725,198	1,113	緊密な関係の維持強化
N T N 株式会社	3,076,928	1,080	緊密な関係の維持強化
中部電力株式会社	847,300	1,029	緊密な関係の維持強化
株式会社中国銀行	747,600	1,028	協力関係の維持
株式会社クラレ	836,095	986	緊密な関係の維持強化
スルガ銀行株式会社	540,000	981	協力関係の維持
三菱地所株式会社	396,098	968	緊密な関係の維持強化
高砂香料工業株式会社	1,560,000	929	緊密な関係の維持強化
J X ホールディングス株式会社	1,797,698	893	緊密な関係の維持強化
株式会社パイロットコーポレーション	207,500	881	緊密な関係の維持強化
トヨタ自動車株式会社	150,000	873	緊密な関係の維持強化
京浜急行電鉄株式会社	1,000,000	870	緊密な関係の維持強化
福山通運株式会社	1,372,137	850	緊密な関係の維持強化
三井造船株式会社	3,900,000	850	緊密な関係の維持強化
株式会社北國銀行	2,291,000	827	協力関係の維持
川崎重工業株式会社	2,100,013	798	緊密な関係の維持強化
科研製薬株式会社	479,950	783	緊密な関係の維持強化
伊藤忠商事株式会社	646,023	779	緊密な関係の維持強化
大日本印刷株式会社	779,315	770	緊密な関係の維持強化
株式会社南都銀行	1,934,000	752	協力関係の維持
株式会社百五銀行	1,763,000	747	協力関係の維持
日油株式会社	1,000,000	747	緊密な関係の維持強化
中国電力株式会社	495,165	712	緊密な関係の維持強化
東京製鐵株式会社	1,275,374	706	緊密な関係の維持強化
近畿日本鉄道株式会社	1,924,105	706	緊密な関係の維持強化
グローリー株式会社	245,368	694	緊密な関係の維持強化
株式会社ヨンキユウ	477,559	691	緊密な関係の維持強化
九州電力株式会社	536,834	677	緊密な関係の維持強化
三井倉庫株式会社	1,626,900	670	緊密な関係の維持強化
株式会社東芝	1,525,000	666	緊密な関係の維持強化
株式会社西日本シティ銀行	2,838,389	658	協力関係の維持
株式会社日立製作所	852,612	649	緊密な関係の維持強化
株式会社ジョイフル	679,536	625	緊密な関係の維持強化
D C Mホールディングス株式会社	880,000	607	緊密な関係の維持強化
東レ株式会社	878,860	599	緊密な関係の維持強化
ナブテスコ株式会社	250,000	593	緊密な関係の維持強化
野村ホールディングス株式会社	844,578	559	緊密な関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,190,596	554	協力関係の維持
三菱重工業株式会社	926,000	552	緊密な関係の維持強化
株式会社鹿児島銀行	833,000	545	協力関係の維持
山九株式会社	1,386,676	536	緊密な関係の維持強化
明星工業株式会社	1,166,300	534	緊密な関係の維持強化
株式会社百十四銀行	1,433,575	507	協力関係の維持
株式会社立花エレテック	363,000	505	緊密な関係の維持強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	393,331	501	緊密な関係の維持強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,280,000	465	協力関係の維持
株式会社十六銀行	1,289,000	464	協力関係の維持
株式会社滋賀銀行	812,000	454	協力関係の維持
TOTO株式会社	306,190	438	緊密な関係の維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	139,135	431	緊密な関係の維持強化
新日鐵住金株式会社	1,508,021	425	緊密な関係の維持強化
株式会社大分銀行	1,051,000	421	協力関係の維持
住友ゴム工業株式会社	314,893	413	緊密な関係の維持強化
帝人株式会社	1,598,445	409	緊密な関係の維持強化
A N Aホールディングス株式会社	1,832,089	408	緊密な関係の維持強化
株式会社四電工	1,113,125	402	緊密な関係の維持強化
日本製紙株式会社	202,960	394	緊密な関係の維持強化
花王株式会社	106,382	389	緊密な関係の維持強化
日本たばこ産業株式会社	120,000	388	緊密な関係の維持強化
コニカミノルタ株式会社	401,113	386	緊密な関係の維持強化
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	380	緊密な関係の維持強化
株式会社東邦銀行	1,120,000	376	協力関係の維持
田辺三菱製薬株式会社	259,850	374	緊密な関係の維持強化
西川ゴム工業株式会社	208,255	363	緊密な関係の維持強化
大倉工業株式会社	1,120,400	361	緊密な関係の維持強化
本田技研工業株式会社	98,000	356	緊密な関係の維持強化
株式会社秋田銀行	1,195,000	356	協力関係の維持
株式会社大和証券グループ本社	384,590	345	緊密な関係の維持強化
住友商事株式会社	256,916	337	緊密な関係の維持強化
C K D株式会社	333,358	328	緊密な関係の維持強化
住友ベークライト株式会社	817,000	324	緊密な関係の維持強化
株式会社群馬銀行	575,000	323	協力関係の維持
K D D I株式会社	53,800	321	緊密な関係の維持強化
川澄化学工業株式会社	502,048	315	緊密な関係の維持強化
トモニホールディングス株式会社	721,481	309	協力関係の維持
富士通株式会社	490,031	305	緊密な関係の維持強化
株式会社村田製作所	31,200	303	緊密な関係の維持強化
セキ株式会社	208,000	301	緊密な関係の維持強化
あすか製薬株式会社	290,000	300	緊密な関係の維持強化
日新製鋼ホールディングス株式会社	338,700	299	緊密な関係の維持強化
株式会社C D G	279,000	298	緊密な関係の維持強化
日本電気株式会社	939,403	297	緊密な関係の維持強化
株式会社八十二銀行	500,000	293	協力関係の維持
凸版印刷株式会社	390,056	288	緊密な関係の維持強化
株式会社ダイヘン	692,800	284	緊密な関係の維持強化
大黒天物産株式会社	100,000	284	緊密な関係の維持強化
日本曹達株式会社	500,000	280	緊密な関係の維持強化
太陽日酸株式会社	340,000	276	緊密な関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キリンホールディングス株式会社	190,732	272	緊密な関係の維持強化
レンゴー株式会社	471,321	261	緊密な関係の維持強化
住友大阪セメント株式会社	610,968	260	緊密な関係の維持強化
日本電信電話株式会社	46,400	260	緊密な関係の維持強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	602,000	255	協力関係の維持
富士電機株式会社	550,000	253	緊密な関係の維持強化
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	61,900	248	緊密な関係の維持強化
株式会社四国銀行	1,141,000	241	協力関係の維持
株式会社岩手銀行	47,500	236	協力関係の維持
住友精化株式会社	340,000	235	緊密な関係の維持強化
五洋建設株式会社	659,054	231	緊密な関係の維持強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	240,000	223	協力関係の維持
三井不動産株式会社	70,000	220	緊密な関係の維持強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	550,000	3,180	議決権行使権限
日清食品ホールディングス株式会社	392,000	1,824	議決権行使権限
トヨタ自動車株式会社	254,000	1,479	議決権行使権限
アステラス製薬株式会社	222,000	1,358	議決権行使権限
NK S Jホールディングス株式会社	507,500	1,345	議決権行使権限
日本通運株式会社	1,847,000	932	議決権行使権限
武田薬品工業株式会社	171,000	836	議決権行使権限
富士フイルムホールディングス株式会社	294,000	814	議決権行使権限
住友化学株式会社	2,125,000	809	議決権行使権限
パナソニック株式会社	388,000	455	議決権行使権限
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	83,500	368	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	466,000	308	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
該当ありません。
- ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。
- ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

会計監査の状況

当行の会計監査人は「有限責任 あずさ監査法人」であります。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 日根野谷 正人
脇田 勝裕

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、その他 12名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

また、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	15	68	13
連結子会社	8	0	9	0
計	76	16	77	14

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、自己資本比率算定に関する助言業務であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、自己資本比率算定に関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	327,077	399,830
コールローン及び買入手形	36,631	84,700
買入金銭債権	10,452	11,043
商品有価証券	524	527
金銭の信託	8,013	8,062
有価証券	6, 12 1,827,529	6, 12 1,749,815
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,636,072	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,708,249
外国為替	5 9,022	5 12,029
リース債権及びリース投資資産	6 23,201	6 26,533
その他資産	6 42,470	6 30,369
有形固定資産	9, 10 80,195	9, 10 80,844
建物	16,576	18,289
土地	8 56,952	8 54,312
リース資産	1,422	2,254
建設仮勘定	231	293
その他の有形固定資産	5,011	5,695
無形固定資産	4,152	4,113
ソフトウェア	3,540	3,254
その他の無形固定資産	612	858
退職給付に係る資産	-	12,727
繰延税金資産	1,069	917
支払承諾見返	30,410	27,592
貸倒引当金	32,111	32,569
資産の部合計	6,004,711	6,124,787
負債の部		
預金	6 4,627,578	6 4,806,905
譲渡性預金	489,057	392,242
コールマネー及び売渡手形	6 102,023	62,454
債券貸借取引受入担保金	6 30,511	6 83,090
借入金	6, 11 133,067	6, 11 130,353
外国為替	126	38
その他負債	6 50,347	6 42,039
賞与引当金	1,573	2,004
退職給付引当金	13,675	-
退職給付に係る負債	-	14,268
役員退職慰労引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	2,750	2,858
偶発損失引当金	420	443
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	33,473	40,133
再評価に係る繰延税金負債	8 13,367	8 12,837
支払承諾	30,410	27,592
負債の部合計	5,528,386	5,617,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,483	10,483
利益剰余金	296,985	320,766
自己株式	5,478	5,488
株主資本合計	322,939	346,710
その他有価証券評価差額金	113,572	118,582
繰延ヘッジ損益	4	2
土地再評価差額金	8 21,272	8 20,305
退職給付に係る調整累計額	-	3,632
その他の包括利益累計額合計	134,840	142,517
新株予約権	173	288
少数株主持分	18,371	18,003
純資産の部合計	476,324	507,520
負債及び純資産の部合計	6,004,711	6,124,787

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	118,548	125,875
資金運用収益	85,848	86,749
貸出金利息	57,967	55,270
有価証券利息配当金	25,958	30,448
コールローン利息及び買入手形利息	162	204
預け金利息	570	415
その他の受入利息	1,188	411
信託報酬	2	2
役務取引等収益	11,581	11,663
その他業務収益	16,379	21,143
その他経常収益	4,737	6,317
償却債権取立益	1,885	1,492
その他の経常収益	2,851	4,824
経常費用	85,962	80,096
資金調達費用	7,632	6,282
預金利息	5,043	4,553
譲渡性預金利息	601	486
コールマネー利息及び売渡手形利息	934	249
債券貸借取引支払利息	43	71
借入金利息	708	695
その他の支払利息	301	226
役務取引等費用	3,476	3,679
その他業務費用	12,166	12,652
営業経費	49,230	50,156
その他経常費用	13,456	7,325
貸倒引当金繰入額	9,244	5,022
その他の経常費用	¹ 4,211	¹ 2,302
経常利益	32,586	45,779
特別利益	125	477
固定資産処分益	18	-
負ののれん発生益	-	477
償却債権戻入益	106	-
特別損失	1,087	2,002
固定資産処分損	323	111
減損損失	764	² 1,890
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	31,623	44,253
法人税、住民税及び事業税	11,703	15,540
法人税等調整額	65	1,463
法人税等合計	11,638	17,003
少数株主損益調整前当期純利益	19,985	27,250
少数株主利益	1,608	1,116
当期純利益	18,377	26,133

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	19,985	27,250
その他の包括利益	1 46,436	1 5,307
その他有価証券評価差額金	46,448	5,305
繰延ヘッジ損益	12	1
包括利益	66,421	32,557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,640	31,144
少数株主に係る包括利益	1,781	1,412

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	10,483	281,166	3,574	309,024
当期変動額					
剰余金の配当			2,702		2,702
当期純利益			18,377		18,377
自己株式の取得				1,924	1,924
自己株式の処分		1		20	19
自己株式処分差損の振替		1	1		
土地再評価差額金の取崩			146		146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			15,819	1,903	13,915
当期末残高	20,948	10,483	296,985	5,478	322,939

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	67,297	7	21,418		88,723	82	16,598	414,428
当期変動額								
剰余金の配当								2,702
当期純利益								18,377
自己株式の取得								1,924
自己株式の処分								19
自己株式処分差損の振替								
土地再評価差額金の取崩								146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,275	12	146		46,117	90	1,773	47,980
当期変動額合計	46,275	12	146		46,117	90	1,773	61,895
当期末残高	113,572	4	21,272		134,840	173	18,371	476,324

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	10,483	296,985	5,478	322,939
当期変動額					
剰余金の配当			3,318		3,318
当期純利益			26,133		26,133
自己株式の取得				20	20
自己株式の処分		1		9	8
自己株式処分差損の振替		1	1		
土地再評価差額金の取崩			966		966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			23,780	10	23,770
当期末残高	20,948	10,483	320,766	5,488	346,710

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	113,572	4	21,272		134,840	173	18,371	476,324
当期変動額								
剰余金の配当								3,318
当期純利益								26,133
自己株式の取得								20
自己株式の処分								8
自己株式処分差損の振替								
土地再評価差額金の取崩								966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,009	1	966	3,632	7,676	115	367	7,424
当期変動額合計	5,009	1	966	3,632	7,676	115	367	31,195
当期末残高	118,582	2	20,305	3,632	142,517	288	18,003	507,520

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,623	44,253
減価償却費	3,745	4,568
減損損失	764	1,890
のれん償却額	29	-
負ののれん発生益	-	477
貸倒引当金の増減()	525	458
賞与引当金の増減額(は減少)	25	431
退職給付引当金の増減額(は減少)	160	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	8,241
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	592
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	270	107
偶発損失引当金の増減額(は減少)	29	23
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	0
資金運用収益	85,848	86,749
資金調達費用	7,632	6,282
有価証券関係損益()	679	8,009
金銭の信託の運用損益(は運用益)	68	22
為替差損益(は益)	11,778	14,940
固定資産処分損益(は益)	304	111
貸出金の純増()減	87,040	72,177
預金の純増減()	135,877	179,326
譲渡性預金の純増減()	94,259	96,815
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	11,141	2,714
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	10,330	3,708
コールローン等の純増()減	16,514	48,617
コールマネー等の純増減()	18,647	39,569
債券貸借取引受入担保金の純増減()	14,404	52,579
外国為替(資産)の純増()減	2,700	3,006
外国為替(負債)の純増減()	99	87
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,364	3,332
資金運用による収入	85,445	87,126
資金調達による支出	8,819	7,878
その他	156	7,264
小計	149,000	11,285
法人税等の支払額	14,724	12,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,275	23,339

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	227,861	235,133
有価証券の売却による収入	91,769	241,321
有価証券の償還による収入	96,339	96,919
金銭の信託の増加による支出	3,100	600
金銭の信託の減少による収入	176	600
有形固定資産の取得による支出	3,598	4,854
有形固定資産の売却による収入	64	20
無形固定資産の取得による支出	1,825	1,278
子会社株式の追加取得による支出	-	1,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,035	95,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの払込みによる収入	-	4
配当金の支払額	2,702	3,318
少数株主への配当金の支払額	8	7
自己株式の取得による支出	1,924	20
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,635	3,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	30
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	81,643	69,043
現金及び現金同等物の期首残高	109,012	190,656
現金及び現金同等物の期末残高	1 190,656	1 259,700

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社
3月末日 8社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,969百万円(前連結会計年度末は32,673百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

該当ありません。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前当期純利益と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

(14) 収益及び費用の計上基準

(イ)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ)オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が12,727百万円、退職給付に係る負債が14,268百万円計上されております。また、繰延税金負債が1,990百万円増加し、その他の包括利益累計額が3,632百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が672百万円減少する予定です。

2 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	4,281百万円	2,945百万円
延滞債権額	61,844百万円	57,822百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,392百万円	3,391百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	16,254百万円	13,893百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	84,773百万円	78,053百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	42,431百万円	35,659百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	447,437百万円	350,557百万円
リース債権及びリース投資資産	82百万円	36百万円
計	447,519百万円	350,594百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,509百万円	45,091百万円
コールマネー及び売渡手形	50,000百万円	百万円
債券貸借取引受入担保金	30,511百万円	83,090百万円
借入金	84,400百万円	82,229百万円
その他負債	77百万円	33百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	70,248百万円	69,380百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	54百万円	61百万円
敷金	487百万円	339百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	923,818百万円	957,519百万円
うち原契約期間が1年以内のもの のまたは任意の時期に無条件で 取消可能なもの	872,666百万円	895,163百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
25,264百万円	24,067百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	49,045百万円	50,452百万円

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	8,396百万円	8,435百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(31百万円)	(39百万円)

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	37,000百万円	37,000百万円

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
9,934百万円	12,367百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	157百万円	94百万円
株式等償却	1,428百万円	2百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,890百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等7か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	860百万円 (690百万円) (169百万円)
愛媛県内	遊休資産 5か所	土地	21百万円
愛媛県外	営業用店舗等1か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	309百万円 (254百万円) (55百万円)
愛媛県外	遊休資産 5か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	699百万円 (597百万円) (101百万円)
合計		土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	1,890百万円 (1,563百万円) (327百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値の高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.91%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	71,308	16,082
組替調整額	599	7,950
税効果調整前	71,907	8,131
税効果額	25,459	2,826
その他有価証券評価差額金	46,448	5,305
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	579	91
組替調整額	598	94
税効果調整前	18	2
税効果額	6	1
繰延ヘッジ損益	12	1
その他の包括利益合計	46,436	5,307

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775			323,775	
合計	323,775			323,775	
自己株式					
普通株式	4,760	3,019	27	7,751	(注) 1, 2
合計	4,760	3,019	27	7,751	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加3,019千株は、取締役会決議に基づく取得による増加3,000千株、単元未満株式の買取りによる増加19千株であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少27千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					173		
合計						173		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,276	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,426	4.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,738	利益剰余金	5.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775			323,775	
合計	323,775			323,775	
自己株式					
普通株式	7,751	20	13	7,757	(注) 1 , 2
合計	7,751	20	13	7,757	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 自己株式のうち普通株式の減少13千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				288			
合計					288			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,738	5.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
平成25年11月 8日 取締役会	普通株式	1,580	5.00	平成25年 9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,580	利益剰余金	5.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	327,077百万円	399,830百万円
日銀預け金を除く預け金	136,420百万円	140,129百万円
現金及び現金同等物	190,656百万円	259,700百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ 有形固定資産

現金自動設備であります。

ロ 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	15	28
1年超	123	119
合計	139	148

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行においては、半年毎に「リスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先ならびに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会へ報告を行っております。

また、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画やお取引先の与信にかかる審査を担当する審査部、企業再生のための経営相談機能をもつ企業コンサルティング部、問題債権を担当する融資管理室の3部室体制としております。資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定ののち、リスク統括部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

連結子会社においては、各社の保有する債権について、当行が保有する債権とあわせて、お取引先毎に管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

ALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「リスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク統括部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を毎月取締役会等に報告する態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間240営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当行において主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当行の市場リスク量(損失額の推計値)は1,547億円(前連結会計年度末は1,574億円)であります。

なお、当行では、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストを半期に1度実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	327,077	327,077	
(2) コールローン及び買入手形	36,631	36,631	
(3) 買入金銭債権	10,452	10,452	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	524	524	
(5) 金銭の信託	8,013	8,013	
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,814,850	1,814,850	
(7) 貸出金	3,636,072	3,624,714	
貸倒引当金(*1)	30,688		
	3,605,383	3,624,714	19,331
資産計	5,802,933	5,822,264	19,331
(1) 預金	4,627,578	4,626,486	1,091
(2) 譲渡性預金	489,057	489,057	0
(3) コールマネー及び売渡手形	102,023	102,023	
(4) 債券貸借取引受入担保金	30,511	30,511	
(5) 借入金	133,067	133,461	394
負債計	5,382,238	5,381,539	698
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,605	1,605	
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,992)	(8,992)	
デリバティブ取引計	(7,387)	(7,387)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	399,830	399,830	
(2) コールローン及び買入手形	84,700	84,700	
(3) 買入金銭債権	11,043	11,043	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	527	527	
(5) 金銭の信託	8,062	8,062	
(6) 有価証券			
其他有価証券	1,737,094	1,737,094	
(7) 貸出金	3,708,249	3,691,368	
貸倒引当金(*1)	31,148		
	3,677,101	3,691,368	14,267
資産計	5,918,360	5,932,627	14,267
(1) 預金	4,806,905	4,805,480	1,424
(2) 譲渡性預金	392,242	392,241	0
(3) コールマネー及び売渡手形	62,454	62,454	
(4) 債券貸借取引受入担保金	83,090	83,090	
(5) 借入金	130,353	130,397	44
負債計	5,475,046	5,473,664	1,381
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	758	758	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,332)	(2,332)	
デリバティブ取引計	(1,573)	(1,573)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利子率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は399百万円増加、「繰延税金負債」は141百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は258百万円増加しております。当連結会計年度末においては、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことによって算定しております。また、主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティであります。当行では、当該価額情報を独立した第三者から入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	12,674	11,735
組合出資金(*3)	3	985
合 計	12,678	12,720

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	293,076					
コールローン及び買入手形	36,631					
買入金銭債権	3,880	1,272	2,097			3,280
有価証券	91,370	243,225	311,388	275,389	445,382	48,974
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち満期 があるもの	91,370	243,225	311,388	275,389	445,382	48,974
うち国債	20,204	41,860	134,800	188,700	355,000	16,000
地方債	30,643	71,499	54,428	54,653	43,993	28,662
短期社債						
社債	13,744	21,000	38,703	24,150	16,696	3,000
貸出金(*)	1,113,446	684,664	472,723	317,000	344,296	597,913
合計	1,538,406	929,161	786,210	592,389	789,678	650,168

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない166,125百万円、期間の定めのないもの39,901百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	361,636					
コールローン及び買入手形	84,700					
買入金銭債権	4,328	2,097			700	3,865
有価証券	104,769	313,390	340,339	362,594	189,165	51,177
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち満期 があるもの	104,769	313,390	340,339	362,594	189,165	51,177
うち国債	17,351	83,009	171,300	289,700	91,100	16,000
地方債	35,722	67,885	63,151	34,358	34,557	30,119
短期社債						
社債	11,014	35,994	26,267	22,546	16,600	3,964
貸出金(*)	1,056,490	694,227	511,354	352,357	367,450	625,334
合計	1,611,925	1,009,716	851,694	714,951	557,315	680,378

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない160,768百万円、期間の定めのないもの40,266百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,085,715	473,075	61,453	2,407	4,926	
譲渡性預金	488,907	150				
コールマネー及び売渡手形	102,023					
債券貸借取引受入担保金	30,511					
借入金	87,794	4,607	2,094	22,572	15,603	395
合計	4,794,951	477,833	63,548	24,979	20,529	395

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,331,159	406,829	61,753	1,879	5,282	
譲渡性預金	391,942	300				
コールマネー及び売渡手形	62,454					
債券貸借取引受入担保金	83,090					
借入金	84,493	5,252	2,015	37,537	679	373
合計	4,953,140	412,382	63,769	39,417	5,962	373

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5百万円	3百万円

2 満期保有目的の債券
該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	181,830	78,153	103,677
	債券	1,182,250	1,122,868	59,381
	国債	773,406	732,391	41,014
	地方債	295,841	281,266	14,575
	短期社債			
	社債	113,002	109,210	3,791
	その他	313,636	293,396	20,240
	小計	1,677,717	1,494,418	183,299
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	17,761	19,749	1,988
	債券	33,870	33,986	115
	国債	22,966	22,998	31
	地方債	2,986	2,999	13
	短期社債			
	社債	7,917	7,989	71
	その他	92,513	95,306	2,793
	小計	144,145	149,043	4,897
合計	1,821,863	1,643,461	178,401	

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	212,771	90,646	122,125
	債券	1,083,037	1,035,795	47,241
	国債	699,360	666,377	32,983
	地方債	274,603	263,153	11,449
	短期社債			
	社債	109,073	106,265	2,808
	その他	354,089	334,785	19,303
	小計	1,649,898	1,461,227	188,670
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	6,805	7,869	1,064
	債券	15,963	16,036	73
	国債	2,996	2,998	2
	地方債	2,987	2,999	12
	短期社債			
	社債	9,980	10,038	58
	その他	71,460	72,543	1,082
	小計	94,230	96,450	2,220
合計	1,744,128	1,557,677	186,450	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	958	174	1,092
債券	73,554	2,343	
国債	73,347	2,336	
地方債			
短期社債			
社債	206	6	
その他	5,133	382	8
合計	79,645	2,900	1,100

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,496	671	8
債券	149,005	3,939	265
国債	121,740	3,894	
地方債	27,052	42	265
短期社債			
社債	211	1	
その他	36,808	3,264	83
合計	188,309	7,875	358

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は2,602百万円(うち、株式1,413百万円、その他1,188百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,895	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,862	0

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,117	2,087	30	30	

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,200	2,086	113	113	

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	178,431
その他有価証券	178,401
その他の金銭の信託	30
()繰延税金負債	63,202
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	115,229
()少数株主持分相当額	1,656
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	113,572

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	186,563
その他有価証券	186,450
その他の金銭の信託	113
()繰延税金負債	66,029
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	120,534
()少数株主持分相当額	1,952
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	118,582

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	35,193	29,446	2,195	2,195
	受取変動・支払固定	35,193	29,446	2,080	2,080
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			114	114

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	43,220	41,578	1,610	1,610
	受取変動・支払固定	43,220	41,578	1,473	1,473
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			137	137

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	367,477	303,670	357	357
	売建	95,555	3,797	758	758
	買建	30,701	3,475	644	644
	通貨オプション				
	売建	37,840	25,635	2,062	814
	買建	37,840	25,635	2,062	146
	その他 売建 買建				
	合計			5,885	2,428

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	405,354	273,370	293	293
	売建	138,911	4,982	555	555
	買建	31,534	4,666	882	882
	通貨オプション				
	売建	35,480	26,014	1,745	751
	買建	35,480	26,014	1,745	271
	その他 売建 買建				
	合計			4,112	1,100

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,000	1,000	270	270
	売建 買建 その他 売建 買建				
合計				270	270

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	35		0
	金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					0

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	37,311	3,621	2,301
	資金関連スワップ		82,340		6,690
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					8,992

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	35,163	4,277	1,408
	資金関連スワップ		81,819		923
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					2,332

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期
当行及び連結子会社	会社設立時等

(注) 当行において退職給付信託を設定しております。

企業年金基金制度

	設定時期
当行	昭和42年12月1日に従来の退職一時金制度に加えて採用した厚生年金基金制度から、平成17年3月1日に企業年金基金へ移行しております。

(注) 1 単独設立型の基金であります。

2 当行において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	66,843
年金資産 (B)	52,516
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	14,327
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	
未認識数理計算上の差異 (E)	5,316
未認識過去勤務債務 (F)	179
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	9,190
前払年金費用 (H)	4,485
退職給付引当金 (G) - (H)	13,675

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用 (注) 1 , 2	1,702
利息費用	1,208
期待運用収益	408
過去勤務債務の費用処理額	226
数理計算上の差異の費用処理額	727
会計基準変更時差異の費用処理額	
退職給付費用	3,002

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.30%

(2) 期待運用収益率

企業年金基金の年金資産 1.25%

退職給付信託 0.00%

(退職一時金制度、企業年金基金制度)

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、損益処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

平成26年4月1日より、当行の企業年金基金制度について、キャッシュ・バランス・プランに移行するとともに、確定拠出型年金を新設しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	66,843
勤務費用	2,159
利息費用	866
数理計算上の差異の発生額	118
退職給付の支払額	2,882
過去勤務費用の発生額	4,833
退職給付債務の期末残高	62,035

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	52,516
期待運用収益	1,152
数理計算上の差異の発生額	5,737
事業主からの拠出額	3,058
退職給付の支払額	1,970
年金資産の期末残高	60,494

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	61,817
年金資産	60,494
	1,322
非積立型制度の退職給付債務	218
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,541

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	14,268
退職給付に係る資産	12,727
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,541

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,970
利息費用	866
期待運用収益	1,152
数理計算上の差異の費用処理額	204
過去勤務費用の費用処理額	133
確定給付制度に係る退職給付費用	1,755

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	4,878
未認識数理計算上の差異	743
合計	5,622

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.3%
株式	37.2%
その他	6.5%
合計	100.0%

- (注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が25.5%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が3.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率は、年金資産の過去3年間の運用利回り平均とし、平均値が1.25%を下回るときは1.25%、3.00%を上回る場合は3.00%としております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.30%

長期期待運用収益率

企業年金基金の年金資産 3.00%

退職給付信託 0.00%

(退職一時金制度、企業年金基金制度)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	109百万円	124百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名	当行取締役 17名	当行取締役 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 156,800株	普通株式 199,500株	普通株式 140,900株
付与日	平成23年7月15日	平成24年7月17日	平成25年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月16日から 平成53年7月15日まで	平成24年7月18日から 平成54年7月17日まで	平成25年7月17日から 平成55年7月16日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	129,000	199,500	
付与			140,900
失効			
権利確定	6,300	7,600	
未確定残	122,700	191,900	140,900
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	6,300	7,600	
権利行使	6,300	7,600	
失効			
未行使残			

単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 963円	1株当たり 963円	
付与日における公正な評価単価	1株当たり 704円	1株当たり 550円	1株当たり 918円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	25.467%
予想残存期間 (注) 2	7.55年
予想配当 (注) 3	1株当たり 10円
無リスク利率 (注) 4	0.652%

- (注) 1 平成17年12月28日の週から平成25年7月16日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
 2 就任から退任までの平均就任期間及び退任時の平均年齢から算出した取締役の予想在任期間によって見積もっております。
 3 平成25年3月期の配当実績
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,943百万円	18,061百万円
退職給付引当金	5,781百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	2,960百万円
有価証券評価損	1,677百万円	1,213百万円
睡眠預金払戻損失引当金	1,003百万円	1,011百万円
減価償却費	882百万円	850百万円
その他	3,538百万円	3,879百万円
繰延税金資産小計	31,826百万円	27,976百万円
評価性引当額	460百万円	532百万円
繰延税金資産合計	31,366百万円	27,444百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	62,809百万円	65,704百万円
圧縮記帳積立金	960百万円	955百万円
繰延税金負債合計	63,770百万円	66,660百万円
繰延税金負債の純額	32,404百万円	39,216百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は828百万円減少し、法人税等調整額は828百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社11社(前連結会計年度は10社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益(負ののれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	105,697	12,107	117,805	743	118,548		118,548
セグメント間の内部経常収益	217	739	957	1,348	2,305	2,305	
計	105,915	12,846	118,762	2,092	120,854	2,305	118,548
セグメント利益	31,304	1,179	32,483	97	32,581	4	32,586
セグメント資産	5,987,877	37,752	6,025,629	7,423	6,033,052	28,341	6,004,711
セグメント負債	5,524,692	24,730	5,549,423	2,504	5,551,928	23,541	5,528,386
その他の項目							
減価償却費	3,685	78	3,763	44	3,807	62	3,745
資金運用収益	85,914	54	85,968	4	85,972	124	85,848
資金調達費用	7,580	167	7,748	0	7,748	116	7,632
特別利益	125		125		125		125
(固定資産処分益)	(18)		(18)		(18)		(18)
(償却債権戻入益)	(106)		(106)		(106)		(106)
特別損失	1,086	1	1,087	0	1,087		1,087
(固定資産処分損)	(322)	(1)	(323)	(0)	(323)		(323)
(減損損失)	(764)		(764)		(764)		(764)
(金融商品取引責任準備金繰入額)				(0)	(0)		(0)
税金費用	11,033	537	11,570	68	11,638	0	11,638
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,333	7	5,341	169	5,511	87	5,424

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去 24百万円、負ののれんの償却額29百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 28,341百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 23,541百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額 62百万円、資金運用収益の調整額 124百万円、資金調達費用の調整額 116百万円、税金費用の調整額 0百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 87百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	111,125	13,326	124,451	1,423	125,875		125,875
セグメント間の内部経常収益	324	402	727	1,474	2,202	2,202	
計	111,450	13,728	125,178	2,898	128,077	2,202	125,875
セグメント利益	45,092	530	45,622	155	45,778	1	45,779
セグメント資産	6,107,557	43,650	6,151,208	7,760	6,158,968	34,181	6,124,787
セグメント負債	5,612,543	30,037	5,642,581	2,777	5,645,359	28,092	5,617,266
その他の項目							
減価償却費	4,456	142	4,598	62	4,660	92	4,568
資金運用収益	86,814	57	86,871	3	86,875	125	86,749
資金調達費用	6,238	158	6,397	1	6,399	116	6,282
特別利益						477	477
(負ののれん発生益)						(477)	(477)
特別損失	2,002	0	2,002	0	2,002		2,002
(固定資産処分損)	(111)	(0)	(111)	(0)	(111)		(111)
(減損損失)	(1,890)		(1,890)		(1,890)		(1,890)
(金融商品取引責任準備金繰入額)				(0)	(0)		(0)
税金費用	16,703	207	16,911	90	17,002	1	17,003
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,419	3	7,422	51	7,473	116	7,357

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 34,181百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 28,092百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 92百万円、資金運用収益の調整額 125百万円、資金調達費用の調整額 116百万円、税金費用の調整額 1百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 116百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	60,777	29,155	12,107	16,508	118,548

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	57,653	38,943	13,326	15,952	125,875

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	764		764		764

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,890		1,890		1,890

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は29百万円であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結子会社であるいよぎんリース株式会社の株式を追加取得したことにより負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては、477百万円であります。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,448円56銭	1,548円10銭
1株当たり当期純利益金額	57円90銭	82円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	57円85銭	82円59銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	476,324	507,520
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	18,544	18,292
(うち新株予約権)	百万円	(173)	(288)
(うち少数株主持分)	百万円	(18,371)	(18,003)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	457,780	489,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	316,023	316,017

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	18,377	26,133
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	18,377	26,133
普通株式の期中平均株式数	千株	317,374	316,021
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	254	398
(うち新株予約権)	千株	(254)	(398)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、11円50銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	133,067	130,353	0.53	
再割引手形				
借入金	133,067	130,353	0.53	平成26年4月～ 平成40年10月
1年以内に返済予定のリース債務	252	417		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,241	1,950		平成30年9月～ 平成33年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	84,493	3,431	1,821	1,353	662
リース債務	417	417	417	417	338

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	37,255	67,945	96,780	125,875
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	15,828	26,366	38,069	44,253
四半期(当期)純利益金額(百万円)	10,029	16,286	23,362	26,133
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	31.73	51.53	73.92	82.69

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.73	19.79	22.39	8.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	327,015	399,763
現金	34,000	38,193
預け金	293,014	361,569
コールローン	36,631	84,700
買入金銭債権	10,452	11,043
商品有価証券	524	527
商品国債	514	516
商品地方債	10	10
金銭の信託	7,413	7,462
有価証券	7 1,828,144	7 1,750,974
国債	796,372	702,356
地方債	298,828	277,590
社債	11 120,919	11 119,053
株式	1 212,258	1 231,911
その他の証券	1 399,764	1 420,062
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 12 3,649,087	2, 3, 4, 5, 8, 12 3,725,385
割引手形	6 42,404	6 35,430
手形貸付	170,908	158,208
証書貸付	2,916,626	3,012,012
当座貸越	519,147	519,733
外国為替	9,022	12,029
外国他店預け	7,519	10,961
買入外国為替	6 26	6 228
取立外国為替	1,476	839
その他資産	26,016	16,238
前払費用	101	127
未収収益	5,827	5,824
金融派生商品	7,970	6,644
金融商品等差入担保金	9,019	877
その他の資産	7 3,098	7 2,765
有形固定資産	9 79,173	9 79,911
建物	16,322	18,043
土地	56,765	54,124
リース資産	1,773	2,676
建設仮勘定	234	293
その他の有形固定資産	4,077	4,773
無形固定資産	3,955	3,995
ソフトウェア	3,347	3,143
その他の無形固定資産	607	852
前払年金費用	4,485	6,838
支払承諾見返	30,410	27,592
貸倒引当金	27,044	27,487
資産の部合計	5,985,288	6,098,976

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	7 4,639,329	7 4,819,369
当座預金	212,660	199,479
普通預金	1,782,460	1,902,757
貯蓄預金	93,143	91,158
通知預金	34,037	25,453
定期預金	2,365,016	2,374,756
定期積金	20,764	19,809
その他の預金	131,245	205,953
譲渡性預金	492,557	396,442
コールマネー	7 102,023	62,454
債券貸借取引受入担保金	7 30,511	7 83,090
借入金	7 127,687	7 125,473
借入金	10 127,687	10 125,473
外国為替	126	38
外国他店預り	0	3
売渡外国為替	123	25
未払外国為替	3	10
その他負債	43,539	33,456
未決済為替借	7	4
未払法人税等	5,562	9,325
未払費用	7,230	5,590
前受収益	1,847	2,271
給付補填備金	16	9
金融派生商品	15,357	8,218
金融商品等受入担保金	38	320
リース債務	1,862	2,810
資産除去債務	301	306
その他の負債	11,315	4,599
賞与引当金	1,450	1,871
退職給付引当金	13,484	13,783
睡眠預金払戻損失引当金	2,750	2,858
偶発損失引当金	420	443
繰延税金負債	33,498	37,929
再評価に係る繰延税金負債	13,367	12,837
支払承諾	30,410	27,592
負債の部合計	5,531,157	5,617,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	294,931	318,090
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	273,982	297,141
圧縮記帳積立金	1,753	1,743
別途積立金	253,594	268,594
繰越利益剰余金	18,635	26,804
自己株式	7,139	7,146
株主資本合計	319,221	342,372
その他有価証券評価差額金	113,468	118,368
繰延ヘッジ損益	4	2
土地再評価差額金	21,272	20,305
評価・換算差額等合計	134,736	138,671
新株予約権	173	288
純資産の部合計	454,131	481,333
負債及び純資産の部合計	5,985,288	6,098,976

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	104,832	110,423
資金運用収益	85,738	86,703
貸出金利息	58,002	55,322
有価証券利息配当金	25,819	30,356
コールローン利息	162	204
預け金利息	570	415
その他の受入利息	1,182	405
信託報酬	2	2
役務取引等収益	10,488	10,269
受入為替手数料	3,919	3,863
その他の役務収益	6,568	6,406
その他業務収益	3,891	7,090
外国為替売買益	931	817
商品有価証券売買益	3	-
国債等債券売却益	2,351	5,589
国債等債券償還益	138	494
金融派生商品収益	465	188
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,713	6,357
償却債権取立益	1,848	1,462
株式等売却益	525	2,285
金銭の信託運用益	-	8
その他の経常収益	2,339	2,599
経常費用	75,190	66,890
資金調達費用	7,579	6,237
預金利息	5,045	4,555
譲渡性預金利息	603	488
コールマネー利息	934	249
債券貸借取引支払利息	43	71
借入金利息	654	651
金利スワップ支払利息	31	88
その他の支払利息	266	133
役務取引等費用	5,429	5,589
支払為替手数料	838	856
その他の役務費用	4,590	4,733
その他業務費用	1,197	351
商品有価証券売買損	-	1
国債等債券売却損	8	349
国債等債券償却	1,188	-
営業経費	48,234	48,391
その他経常費用	12,750	6,319
貸倒引当金繰入額	9,038	4,521
貸出金償却	77	28
株式等売却損	1,057	0
株式等償却	1,413	-
金銭の信託運用損	68	30
その他の経常費用	1,096	1,739

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常利益	29,642	43,533
特別利益	125	-
固定資産処分益	18	-
償却債権戻入益	106	-
特別損失	1,087	2,003
固定資産処分損	323	112
減損損失	764	1,890
税引前当期純利益	28,679	41,529
法人税、住民税及び事業税	10,654	14,705
法人税等調整額	176	1,309
法人税等合計	10,477	16,015
当期純利益	18,201	25,514

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	20,948	10,480		10,480	20,948
当期変動額					
剰余金の配当					
圧縮記帳積立金の取崩					
圧縮記帳積立金の積立					
別途積立金の積立					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			11	11	
自己株式処分差損の振替			11	11	
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計					
当期末残高	20,948	10,480		10,480	20,948

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,750	237,594	19,004	279,297	5,245	305,480
当期変動額						
剰余金の配当			2,702	2,702		2,702
圧縮記帳積立金の取崩	6		6			
圧縮記帳積立金の積立	9		9			
別途積立金の積立		16,000	16,000			
当期純利益			18,201	18,201		18,201
自己株式の取得					1,924	1,924
自己株式の処分					30	19
自己株式処分差損の振替			11	11		
土地再評価差額金の取崩			146	146		146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3	16,000	368	15,634	1,894	13,740
当期末残高	1,753	253,594	18,635	294,931	7,139	319,221

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	67,220	7	21,418	88,646	82	394,210
当期変動額						
剰余金の配当						2,702
圧縮記帳積立金の 取崩						
圧縮記帳積立金の 積立						
別途積立金の積立						
当期純利益						18,201
自己株式の取得						1,924
自己株式の処分						19
自己株式処分差損の 振替						
土地再評価差額金の 取崩						146
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	46,248	12	146	46,090	90	46,180
当期変動額合計	46,248	12	146	46,090	90	59,920
当期末残高	113,468	4	21,272	134,736	173	454,131

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	20,948	10,480		10,480	20,948
当期変動額					
剰余金の配当					
圧縮記帳積立金の取崩					
圧縮記帳積立金の積立					
別途積立金の積立					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			4	4	
自己株式処分差損の振替			4	4	
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計					
当期末残高	20,948	10,480		10,480	20,948

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,753	253,594	18,635	294,931	7,139	319,221
当期変動額						
剰余金の配当			3,318	3,318		3,318
圧縮記帳積立金の取崩	19		19			
圧縮記帳積立金の積立	9		9			
別途積立金の積立		15,000	15,000			
当期純利益			25,514	25,514		25,514
自己株式の取得					20	20
自己株式の処分					12	8
自己株式処分差損の振替			4	4		
土地再評価差額金の取崩			966	966		966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	10	15,000	8,168	23,158	7	23,151
当期末残高	1,743	268,594	26,804	318,090	7,146	342,372

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	113,468	4	21,272	134,736	173	454,131
当期変動額						
剰余金の配当						3,318
圧縮記帳積立金の 取崩						
圧縮記帳積立金の 積立						
別途積立金の積立						
当期純利益						25,514
自己株式の取得						20
自己株式の処分						8
自己株式処分差損の 振替						
土地再評価差額金の 取崩						966
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4,899	1	966	3,934	115	4,050
当期変動額合計	4,899	1	966	3,934	115	27,202
当期末残高	118,368	2	20,305	138,671	288	481,333

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,969百万円(前事業年度末は32,673百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「前払費用」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「前払費用」に表示していた4,485百万円は、「前払年金費用」4,485百万円として組み替えております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・ 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	4,085百万円	5,386百万円
出資金	622百万円	561百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	3,979百万円	2,895百万円
延滞債権額	59,423百万円	55,497百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,392百万円	3,391百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	16,216百万円	13,858百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	82,012百万円	75,641百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	42,431百万円	35,659百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	447,437百万円	350,557百万円
計	447,437百万円	350,557百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,509百万円	45,091百万円
コールマネー	50,000百万円	百万円
債券貸借取引受入担保金	30,511百万円	83,090百万円
借入金	84,400百万円	82,229百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	70,248百万円	69,380百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	12百万円	14百万円
敷金	487百万円	338百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	920,315百万円	953,308百万円
うち原契約期間が1年以内のもの または任意の時期に無条件で 取消可能なもの	869,162百万円	890,952百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	8,396百万円	8,435百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(31百万円)	(39百万円)

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	37,000百万円	37,000百万円

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	9,934百万円	12,367百万円

12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	52百万円	84百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式及び出資金	4,708	5,947
関連会社株式		
合計	4,708	5,947

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,472百万円	16,636百万円
退職給付引当金	5,707百万円	4,870百万円
有価証券評価損	1,663百万円	1,200百万円
睡眠預金払戻損失引当金	1,003百万円	1,011百万円
減価償却費	777百万円	811百万円
その他	3,015百万円	3,410百万円
繰延税金資産小計	29,640百万円	27,941百万円
評価性引当額	391百万円	469百万円
繰延税金資産合計	29,249百万円	27,472百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	61,786百万円	64,446百万円
圧縮記帳積立金	960百万円	955百万円
繰延税金負債合計	62,747百万円	65,401百万円
繰延税金負債の純額	33,498百万円	37,929百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は738百万円減少し、法人税等調整額は738百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,600	3,377	1,834 (225)	54,143	36,099	1,198	18,043
土地	56,765 [33,914]	40	2,681 (949) [2,002]	54,124 [31,912]			54,124
リース資産	2,680	1,471	163	3,989	1,312	566	2,676
建設仮勘定	234	3,304	3,245	293			293
その他の有形固定資産	14,563 [724]	3,978 [1,137]	1,505 (715) [630]	17,036 [1,231]	12,262	1,473	4,773
有形固定資産計	126,845 [34,639]	12,172 [1,137]	9,430 (1,890) [2,633]	129,586 [33,143]	49,674	3,238	79,911
無形固定資産							
ソフトウェア	11,263	994		12,258	9,114	1,198	3,143
その他の無形固定資産	777	735	490	1,021	169	0	852
無形固定資産計	12,040	1,730	490	13,279	9,284	1,198	3,995

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高(内書き)であります。

当期増加額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増加額(内書き)であり、科目の振替によるものであります。

当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少額(内書き)であり、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,044	17,585	4,078	13,064	27,487
一般貸倒引当金	11,065	12,251		11,065	12,251
個別貸倒引当金	15,978	5,333	4,078	1,998	15,236
うち非居住者向け債権分	137			0	136
賞与引当金	1,450	1,871	1,450		1,871
睡眠預金払戻損失引当金	2,750	2,858	951	1,798	2,858
偶発損失引当金	420	443		420	443
計	31,666	22,759	6,480	15,283	32,661

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....主として回収による取崩額

うち非居住者向け債権分.....主として回収による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5,562	14,110	10,346		9,325
未払法人税等	5,103	12,749	9,378		8,474
未払事業税	459	1,360	968		851

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部(特別口座を含む)</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社(特別口座の口座管理機関)</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当行株式取扱規則第14条(買取代金の決定)に定める1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	愛媛新聞及び日本経済新聞に掲載する。										
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主に対し、株主さまご優待制度を実施。</p> <p>(1) 100株以上1,000株未満 今治タオルを送付。</p> <p>(2) 1,000株以上 愛媛県産品、株主さまご優待定期預金、寄付のいずれか一つを選択。 愛媛県産品 株主さまご優待カタログから選択したご希望の愛媛県産品を送付。 株主さまご優待定期預金 金利を上乗せした「株主さまご優待定期預金」が利用できる株主さまご優待クーポンを送付。 寄付 「日本赤十字社」への寄付</p>										

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第110期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第111期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月7日関東財務局長に提出

第111期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月12日関東財務局長に提出

第111期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月12日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第110期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成25年8月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成25年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 平成26年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊予銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社伊予銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は当行(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊予銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は当行(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。